

芦教委第9号議案

令和8年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書の作成について

令和8年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書を別紙のとおり作成する。

令和8年7月23日提出

芦屋市教育長 野村 大祐

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表する必要があるため、作成しようとするもの。

令和 8 年度（令和 7 年度対象）

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

令 和 8 年 8 月

芦屋市教育委員会

目 次

教育委員会の事務の点検及び評価について	1
1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について	1
2 令和8年度(令和7年度事業)教育委員会の事務の点検及び評価	1
I 教育委員会の活動状況	3
II 第3期芦屋市教育振興基本計画施策体系	6
III 事務事業に対する点検及び評価の結果	16
事務事業体系	16
評価指標一覧	18
事務事業に対する点検及び評価	
1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実	20
2 命と人権を大切にする教育の充実	34
3 地域社会総がかりの教育施策の推進	38
4 人生100年を通じた学びの推進	57
5 読書のまちづくりの推進	58
IV 学識経験者による総合評価	59

教育委員会の事務の点検及び評価について

Ⅰ 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、平成20年度から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとされました。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

芦屋市教育委員会では、法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、前年度に行った事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和8年度（令和7年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施する。

(2) 点検及び評価の対象

令和7年度の教育委員会運営状況及び事務事業の状況

(3) 点検及び評価の方法

今回の点検及び評価は、「第3期芦屋市教育振興基本計画」に基づく「令和7年度芦屋の教育指針」に掲げる教育施策の重点目標に添って事務事業を分類し、それぞれの事務事業についての評価と、課題・方向性の検証を行いました。

また、令和7年度末において達成を目指す施策の目標値(指標)30項目(うち6項目については令和6年度より市長部局へ移管)において、基準値(令和元年度)、目標値(令和7年度)及び毎年度の実績値を掲載し、成果や達成状況を把握するとともに、これに関連する事務事業の中で評価を行いました。

なお、「第3期芦屋市教育振興基本計画」は令和7年度で終了し、令和8年度からは「第5次芦屋市総合計画 後期基本計画」の「施策分野Ⅰ 子育て・教育」における施策の中で、取組を進めています。したがって、令和8年度以降の取組に対する点検・評価は、総合計画で定めた施策目標や指標に基づいて行っていきます。

(4) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方々に依頼し、教育委員会事務局内で行った点検及び評価についてご意見をいただいております。

○ 高田 俊也 氏

略 歴

九州共立大学スポーツ学部 教授

教育活動・・・保健体育科教育、授業づくり研究、評価研究、元兵庫教育大学、
前奈良教育大学教授

社会活動・・・芦屋市、北九州市、西宮市、宝塚市他、授業実践研究大会等講師指
導助言、北九州市教育委員会部活の未来を考える会委員長

○ 中村 整七 氏

略 歴

芦屋大学臨床教育学部 特任准教授

教育活動・・・市学校園ネットワークシステム整備、元市立山手中学校校長、
元市立山手小学校校長、元打出教育文化センター長、
第2期芦屋市教育振興基本計画策定委員

社会活動・・・元社会教育委員、岩園小学校学校運営協議会委員

I 教育委員会の活動状況（令和7年度）

1 教育長及び教育委員

（令和8年3月末現在）

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	野 村 大 祐	令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日
教育長職務代理者	森 川 太一郎	令和 4 年 1 0 月 2 日～令和 8 年 1 0 月 1 日
委 員	河 盛 重 造	令和 6 年 1 0 月 2 日～令和 1 0 年 1 0 月 1 日
委 員	三 宅 真理子	令和 6 年 2 月 1 6 日～令和 1 0 年 2 月 1 5 日
委 員	芳 村 美由紀	令和 7 年 1 0 月 1 日～令和 1 1 年 9 月 3 0 日

2 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会 12回 臨時会 7回 協議会 20回

区分／開催日	付 議 案 件
第1回定例会 4月17日	令和8年度使用芦屋市立義務教育諸学校教科用図書の採択に関する基本方針（案）について 他6件
第2回定例会 5月8日	芦屋市学校教育審議会委員の委嘱又は任命及び諮問について 他8件
第3回臨時会 5月22日	令和7年度芦屋市要支援児童等教育支援委員会委員の委嘱又は任命について 他2件
第4回定例会 6月12日	芦屋市立学校におけるいじめ重大事態について
第5回臨時会 6月26日	芦屋市立学校園薬剤師の委嘱について 他1件
第6回定例会 7月24日	令和7年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書の作成について
第7回定例会 8月7日	令和8年度使用芦屋市義務教育諸学校教科用図書の採択について 他2件
第8回臨時会 8月28日	令和7年度全国学力学習状況調査の報告について
第9回定例会 9月25日	芦屋市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
第10回定例会 10月23日	芦屋市立学校におけるいじめ重大事態について
第11回定例会 11月6日	使用料・手数料等の適正化に係る関係条例の整備に関する条例について 他5件
第12回臨時会 11月27日	令和8年度芦屋市立小中学校教職員異動方針について 他1件

第13回定例会 12月25日	令和7年度芦屋市要支援児童等教育支援委員会の審議結果について
第14回定例会 1月8日	芦屋市総合計画の基本構想の一部改定及び後期基本計画を定めることについて 他1件
第15回臨時会 1月29日	芦屋市一般職の職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 他1件
第16回定例会 2月5日	令和8年度施政方針案と教育費当初予算案について
第17回臨時会 2月12日	令和8年度芦屋市立小・中学校管理職の人事異動に係る兵庫県教育委員会への内申について 他2件
第18回定例会 3月12日	令和8年度芦屋の教育指針について 他3件
第19回臨時会 3月26日	芦屋市大学等入学支援金給付規則の一部を改正する規則の制定について 他4件

議案 19件、専決報告 15件、報告 21件

3 教育委員会委員の主な活動状況

(1) 総合教育会議

開催日	議 題
8月13日	第5次芦屋市総合計画後期基本計画の教育施策分野について
11月6日	第5次芦屋市総合計画後期基本計画におけるパブリックコメントの結果について
3月26日	(1) 芦屋市学校教育審議会の答申について (2) 芦屋市における中学校部活動の地域展開について (3) 芦屋市における教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について (4) 芦屋市教育大綱について

(2) 研修等

名 称	月 日
全県教育委員会研修会	5月20日
阪神7市1町教育委員会連合会研修会	7月18日
芦屋市校園長等夏季研修会	8月2日
全県夏季教育委員会連合会研修会	8月21日、22日
近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン）	10月29日
阪神7市1町教育委員会連合会研修会	11月6日
市町村教育委員会研究協議会	9月12日、1月16日

(3) 教育委員会関連事業

○ 入学（園）式・卒業（保育）証書授与式

	幼稚園	小学校	中学校
入学（園）式	4月14日	4月11日	4月10日
卒業（保育）証書授与式	3月17日	3月19日	3月16日

○ 運動会・音楽会・文化祭など

開催時期の変更や実施内容を工夫するなどし、実施。

○ 学校訪問

オープンスクール	市内各校
合同授業研究発表会	
その他随時訪問	

○ その他関連事業

二十歳のつどい	1月13日
---------	-------

(4) その他（イベント）

○ Ashiya Education Day

	開催日	内 容
Summer	8月 8日	教育トーク
Autumn Day 1	10月18日	パネルディスカッション
Autumn Day 2	10月31日	公開授業 & 対話の会
Winter	1月24日	午前：中学生スピーチコンテスト 午後：ミライ探Qコンテスト 2025

4 教育委員会活動の情報発信

○ 教育委員会の開催日時、会議記録を芦屋市ホームページに掲載。

Ⅱ 第3期芦屋市教育振興基本計画施策体系

めざす
芦屋の教育

めざす
子ども像

重点目標

基本施策

信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力

芦屋で育てる“夢と志をもって自らの未来を切り拓く子どもの姿”

1

子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

(1) 就学前教育の推進

(2) 「確かな学力」の育成

(3) 「豊かな心」の育成

(4) 「健やかな体」の育成

(5) 特別支援教育の推進

2

命と人権を大切にする教育の充実

(1) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

(2) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

(3) 防災・安全教育の推進

3

地域社会総がかりの教育施策の推進

(1) 学校園・家庭・地域の連携による支援

(2) 質の高い教育環境の整備

(3) 教職員の資質・能力の向上

4

人生100年を通じた学びの推進

(1) 生涯学習の推進※

(2) あしやスポーツ文化の推進※

5

読書のまちづくりの推進

(1) ブックワーム芦屋っ子の育成

(2) 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備※

※令和6年度より4(1)の一部、4(2)及び5(2)については市長部局へ事務移管

◆今後5年間に取り組むべき施策と目標

重点目標Ⅰ 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策Ⅰ－（Ⅰ）就学前教育の推進

施策の方向① 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進

- ア 就学前教育・保育施設間の連携をさらに深め、質の高い教育・保育が提供できるよう、研修会を通して教職員の専門性を高めます。
- イ 芦屋市就学前カリキュラムに基づき、豊かな体験ができる教育・保育の内容の充実に努めます。
- ウ 幼児一人ひとりの興味・関心を生かした質の高い教育・保育を提供します。
- エ 芦屋市接続期カリキュラムに基づき、就学前施設と小学校との円滑な接続を推進します。

施策の方向② 市立幼稚園に求められる役割への対応

- ア 市立幼稚園における3歳児保育の実施について、検証・研究を行います。
- イ 3歳児親子ひろばや未就園児交流会等を継続実施し、地域の未就園児の居場所づくりや子育て支援、子育て相談を行います。
- ウ 地域との連携を生かした幼児教育のセンター的役割を担い、家庭の教育力の向上を支援します。
- エ 市立幼稚園での預かり保育を継続して実施します。

基本施策Ⅰ－（Ⅱ）「確かな学力」の育成

施策の方向① 考える力や創造性を伸ばす教育の推進

- ア 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、カリキュラム・マネジメントを行いながら授業改善につなげていきます。
- イ 算数・数学の学習指導員（チューター）、小学校の理科推進員、教育ボランティア等の指導補助員を継続して配置し、主体的に学習に取り組むことができる学習環境と個に応じた指導の徹底を図ります。
- ウ 各教科等において言語活動を充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた実践研究に取り組み、授業改善を進めます。

施策の方向② 情報社会の進展に伴う教育の推進

- ア 1人1台タブレット端末等ICTを効果的に活用しながら、児童生徒が様々な学びをし、主体的に考えを深めることができる授業研究を進めていきます。
- イ ICTを活用した授業の充実を図り、主体的に情報を収集・比較・選択し、効果的に表現する等、情報活用能力を育成します。
- ウ 各学校において生徒指導、人権教育、道徳教育等を通して心豊かに育て、情報化社会で生きるためのモラルの育成に努めます。
- エ 今後、児童生徒がタブレット端末による学習活動が円滑に行えるような技能の習得を図っていきます。

施策の方向③ グローバル化に対応した教育の推進

- ア 外国や外国人との交流を進めることなどにより、児童生徒の異文化に対する理解や関心を高め、

外国にルーツのある児童生徒と相互に学び合い、国際社会への視野を広げます。

- イ 外国語教育の充実をめざし、教職員の専門性を高めるための研修の実施や、専門性の高い外国語講師の配置を行うとともに、中学校との滑らかな接続をめざしたカリキュラムの研究・開発を行い実践します。
- ウ 個に応じるための教材の工夫・開発や新学習システム等を活用した学習指導を進め、英語力、コミュニケーション力の向上をめざした授業研究を行い実践します。
- エ 外国人児童生徒等に対する日本語指導・支援を充実させるとともに、外国人児童生徒等が、自らのアイデンティティを確立できるように、母語や母文化の保持・伸長を図れるよう取り組みます。
- オ 外国語によるスピーチ等を通して、児童生徒が互いに学びあい高めあう機会を創造します。
- カ 中学校卒業時に英語検定３級以上相当の力をつけるような取組を実践します。

施策の方向④ 自立を目指したキャリア教育の推進

- ア 将来への夢や希望を育む指導や子どもたちの発達段階に応じて、キャリアパスポート等を活用しながら、社会的自立のために必要な資質や能力を育成する指導の充実を図ります。
- イ 地域人材や関係機関との連携を行い、幼児児童生徒が幅広く、豊かな体験ができるよう、計画的に特色ある活動を進めていきます。
- ウ 進路指導の充実に向けて、中学生用進路指導資料「進路の学習」の改訂を行い、最新の情報を提供し、有効に活用します。

基本施策Ⅰ－（３）「豊かな心」の育成

施策の方向① 道徳性を育む教育の推進

- ア 「考え、議論する道徳」の授業の充実をめざして、子どもたちが主体的・対話的に学ぶための指導と評価の研究及び実践に取り組みます。
- イ 他者と交流する体験活動や課題解決の学習等を通じて、共生社会に生きる上で必要な道徳的実践意欲と態度や道徳的心情、道徳的価値判断を育みます。
- ウ 小・中学校が連携して「特別の教科 道徳」の時間の相互授業参観、合同研修を実施し、実践的指導力の向上を図ります。

施策の方向② 豊かな情操を育む体験活動の推進

- ア 環境体験、自然学校等の体験活動を継続して実施することにより、自然の中で心身ともに調和のとれた子どもの育成を図ります。
- イ 地域に学び、地域で共に生きる心や感謝の心を育みながら、自律性を高めるなど様々な体験活動を通して「生きる力」を育成するトライやる・ウィークを継続して実施します。
- ウ 芦屋市造形教育展等を継続して実施し、子どもたちの学習成果を地域、保護者、子どもたちに発信します。
- エ 子どもたちが相互に交流しあう機会として、なかよしフェスティバル、中学校総合文化祭等を継続して実施します。

基本施策Ⅰ－（４）「健やかな体」の育成

施策の方向① 体力向上の取組の推進

- ア 学校における全国体力・運動能力調査の結果を分析し、子どもの体力・運動能力向上に向けた指導の改善と幼・小・中が連携し、系統的な指導の実践に取り組みます。
- イ 子どもが体を動かすことの楽しさを感じることができるよう機会を増やします。
- ウ 家庭や地域で取り組む子どもの健康・体力づくりについて、啓発・発信します。

施策の方向② 健康教育及び食育の推進

- ア 食に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身につけることができるよう、食育、健康教育の授業研究を実施します。
- イ 小・中学校において薬物乱用防止等に関する教育を、学校の教育活動全体を通して実施します。
- ウ 適切な食物アレルギー対応ができるように、研修会を継続して実施するとともに、多様化する食物アレルギーに対応できるよう、状況に応じてマニュアルを適宜改訂します。
- エ インフルエンザ、風疹、麻疹、新型コロナウイルス等の感染症について正しく理解させ、予防する能力や態度を育成します。

基本施策Ⅰ－（５）特別支援教育の推進

施策の方向① 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実

- ア 個別の指導計画や個別の教育支援計画、個別の年間指導計画等の個に応じたカリキュラムの作成と活用の促進を図ります。
- イ 加配教員や特別支援教育センター職員などによる巡回指導の充実を図ります。
- ウ 学校園で行われる保育・授業研究や研修会を通じて、教材の工夫や支援の方法、合理的配慮の実践事例等の交流を図ります。

施策の方向② 相談・支援体制の充実

- ア 特別な支援が必要な子どもが個別のニーズに応じた教育を受けられるよう、教職員の専門性を高める研修の充実を図ります。
- イ 加配教員や支援員等の効果的な配置を進めます。
- ウ 特別支援教育センター機能を充実させるとともに、特別支援学校や関係機関を含め、学校園間の連携強化を図ります。

重点目標２ 命と人権を大切にする教育の充実

基本施策２－（１）人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

施策の方向① 人権を大切にした教育の推進

- ア 時代の変化と学校園の実態を踏まえ、子どもの発達段階に応じた人権教育を計画的に推進します。
- イ 平和教育を通して命の尊さ、平和の大切さを実感させる教育実践を充実させるとともに、人権

研修会を計画的に開催し、教職員の人権意識の向上を図ります。

ウ 芦屋市人権教育推進協議会や PTA 協議会の人権活動への支援を行います。

施策の方向② 「共生」の心を育む教育の推進

ア 共生社会の実現に向け、関係機関や地域と連携した取組を進めます。

イ 子どもたちが共に学び合う機会の充実を図り、お互いの違いを認め尊重する心や態度を育みます。

基本施策 2 - (2) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

施策の方向① いじめ等問題行動の防止の徹底

ア いじめ防止基本方針に基づき、アンケートによる情報収集や教育相談の充実等により、いじめ等の問題の早期発見・早期対応に努め、適切な対応ができる体制を整えていきます。

イ 学校だけで解決が困難な生徒指導事案の対応を支援するため、専門家や関係機関との連携を強化し、学校の生徒指導を支援する体制整備を進めます。

ウ 教育課程全般において、いじめ等の問題（インターネットを通じて行われるものを含む）について、主体的に考える機会を設けたり、子どもたちが情報を正しく選択し、判断していく力を身につけたりする取組を推進します。

エ 保護者に対し、子どもたちが情報を正しく選択し活用できるようインターネット利用に係る弊害やトラブル等についての啓発活動を行います。

施策の方向② 不登校へのケアと支援の充実

ア 各学校において、子どもの内面理解を根本に置いた組織的な生徒指導の充実や、学校が子どもたちにとって、安心できる居場所となるよう、教育活動の充実を図ります。また、児童生徒個々の状況を把握し、不登校の未然防止に努めます。

イ 教職員がカウンセリングマインドをさらに意識した指導を行い、子どもたちの自尊感情を高める取組を進めます。

ウ 不登校の状況改善や社会的自立に向けて、学校だけでなく家庭や地域社会、関係機関との連携をより一層深め、個別のケース会議を進める中で、適切な対応を行います。

基本施策 2 - (3) 防災・安全教育の推進

施策の方向① 語り継ぐ芦屋の防災教育の推進

ア 今後とも、阪神・淡路大震災を風化させないため、震災から学んだことなどを語り継ぐとともに、災害に備える防災・減災の教育を進めます。

イ 防災教育の内容を教科横断的な視点で、各教科の学習内容と結びつけ、防災・減災の指導の充実を図り、災害時には、自ら考え、判断し、行動する力を育成します。

施策の方向② 地域と連携した安全教育の推進

ア 就学前施設・小学校・中学校の交通安全教室や自転車教室を継続実施し、交通安全の意識向上を図ります。

イ 防犯教室等を継続して実施し、子ども自らが危険を回避し命を守る能力を身につけるための指導を推進します。

- ウ 芦屋市通学路安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を行政、警察、学校、地域等で連携して実施し、危険箇所の点検・改善を進めます。

重点目標3 地域社会総がかりの教育施策の推進

基本施策3－（１）学校園・家庭・地域の連携による支援

施策の方向① 子どもの居場所づくりの推進

- ア 放課後や週末等に小学校施設等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちの安全・安心な活動拠点としての校庭開放、あしやキッズスクエアを引き続き開設します。

施策の方向② 地域と連携した青少年の健全育成

- ア 小学校を核とした活発な地域交流により、地域全体で子どもたちの育成を支えられるよう、コミュニティ・スクールの活動支援を行います。
- イ 世代間交流や地域団体との交流を目的として、「昔あそび教室」等の事業を開催します。
- ウ 青少年によるあしやキッズスクエア等の参画を進め、青少年の健全育成に努めます。
- エ 「芦屋市子ども会連絡協議会」等の青少年団体活動を支援します。
- オ 愛護委員による市内街頭巡視活動をはじめとした、青少年の健全な育成環境の維持に努めます。
- カ 持続可能な運営を行いながら、放課後児童健全育成事業の充実を図ります。
- キ 子どもたちが自発的にのびのびと過ごす居場所づくりと企業 NPO・地域・近隣の高校大学の多様な協働による体験活動を提供します。

施策の方向③ 地域による学校支援の推進

- ア PTA や地域を中心とした学校支援ボランティアグループ等に対し、活動がより円滑に行えるよう支援を行います。
- イ 青色回転灯付自動車による見守り巡回パトロールを継続して実施します。

施策の方向④ 困難を有する子ども・若者の包括的な支援

- ア 若者相談センター「アサガオ」を中心に、困難を有する子ども・若者への包括的支援をめざし、関係機関との情報共有に努め、連携した支援に取り組みます。
- イ 困難を有する子ども・若者への個別支援については、医療機関等の専門機関へのつながりを充実させ、ソーシャル・ワークを進めます。
- ウ 若者相談センター「アサガオ」においてピアサポートを充実させます。
- エ 市立3中学校を卒業した生徒の進路追跡調査を行い、長期欠席・転学・不登校などの生徒について学校と連携して支援を行います。

施策の方向⑤ 家庭・地域の教育力の向上

- ア 生涯学習出前講座の内容をニーズに合わせ充実を図ります。
- イ 家庭の教育力を高めるための子育てセミナーの実施を支援します。
- ウ コミュニケーション教室としてアサガオセミナーを実施します。
- エ 「中学校区青少年健全育成推進会議」を通じて、研修会などを開催し、青少年健全育成事業を実施します。

基本施策３－（２）質の高い教育環境の整備

施策の方向① 安全で快適な魅力ある学習環境の整備

- ア 老朽化した精道中学校の建替えを実施します。
- イ タブレット端末等のＩＣＴが安全・安心・快適に活用できるよう、ＩＣＴ環境を整備します。

施策の方向② 就学前施設、小学校、中学校の連携強化

- ア 芦屋市接続期カリキュラムに基づき、就学前教育・保育施設と小学校との連携を推進します。就学前教育・保育施設と小学校の保育や授業の相互参観や交流をさらに進めます。
- イ 小・中学校の教員が学び合う授業研究会の開催など、小・中学校が連携することで、学びの連続性を踏まえた教育を推進します。
- ウ 幼・小・中の校種を越えた研究部会の活動を推進します。

施策の方向③ 開かれた学校園づくりの推進

- ア 各学校園におけるホームページの充実を図ります。
- イ 保護者、地域の方等の人材や教育資源を活用し、学校園の教育活動を進めます。
- ウ 学校・地域・保護者が課題、情報等を共有し、熟議し、意思を形成しながら学校運営協議会の設置及び運営を進めていきます。

施策の方向④ 学びの機会を保障するための支援

- 幼児教育・保育の無償化はもとより、就学援助や高校奨学金など教育費の負担軽減に向けた経済的支援に取り組みます。

基本施策３－（３）教職員の資質・能力の向上

施策の方向① 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実

- ア 一般・課題別研修講座、教師力向上支援講座、ICT 活用研修講座などの各種研修の充実を図ります。各校で実施される校内研修会の更なる推進やサポートを行います。
- イ 新任教職員及び経験年数５年までの教職員の研修講座の充実を図ります。
- ウ 幼・小・中の連携も視野に入れながら教科等部会や研究部会の更なる活性化を図ります。
- エ 学校支援相談員による各校への巡回指導及び臨時的任用教員研修会の充実を図り、指導力向上、学校支援に努めます。
- オ 学校園の組織力を向上させるため、喫緊の教育課題に応じた校園長研修、教頭研修、主幹教諭研修の充実を図ります。

施策の方向② 教職員が子どもと向き合う時間の確保

- ア 校務支援システムや ICT を有効に活用し、校務の効率化を図ります。
- イ 外部人材の有効活用について研究を進めます。
- ウ 校内業務改善組織の活性化を図りながら、定時退勤日、ノー部活デー、ノー会議デーの更なる徹底を図ります。

重点目標 4 人生 100 年を通じた学びの推進

基本施策 4 - (1) 生涯学習の推進

施策の方向① 生涯学習の機会の充実

- ア 芦屋の歴史を知り、郷土への愛着が育まれるよう市内の歴史文化遺産の理解の促進を図ります。
- イ 美術博物館がより市民に親しまれるよう、美術作家による講座や音楽家等と協力したコンサートを行うなど、事業の充実を図ります。
- ウ 美術博物館と就学前施設・学校とが連携した美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等、活動の充実と利用促進を図ります。
- エ 文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かし、三館の連携・協力による事業の取組を進めます。
- オ 社会教育活動を活発にし、社会教育関係団体の活動が芦屋の市民文化を支える核となるよう活躍の機会を提供し、支援します。
- カ 様々な学習を行う市民グループ等の活動を周知して、生涯学習をしようと考えている市民が、体験的に活動に参加できるようにします。
- キ 音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供するなど、市民センターにおける文化事業の充実を図ります。
- ク 市民の学習ニーズや現代の教育課題に応じた講座・セミナー・音楽会等を開催します。
- ケ 高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため、60歳以上※の市民を対象とした芦屋川カレッジやカレッジ大学院などを引き続き実施します。※令和8年度より56歳以上
- コ 市民の文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを実施します。

施策の方向② 指導者の養成・育成

- ア あしや学びあいセミナー（市民版出前講座）に登録する団体を増やし、市民協働による事業の充実を図ります。
- イ 市民の力で芦屋の歴史を守り、継承されるよう、文化財の保存・活用における文化財ボランティアの活動の充実を図ります。

施策の方向③ 学習情報の収集・提供

- ア 学びたいときに、学びたい内容についての情報が入手できるよう、学習情報として「公民館講座」の内容及び周知方法の充実を図ります。
- イ 文化財の周知・普及等の広報活動の充実を図ります。
- ウ 様々な団体が連携して活動ができるよう、社会教育関係団体間の情報交流・発信を支援します。
- エ 芦屋の魅力を知り、誇りが持てるよう、芦屋ゆかりの文化・芸術への理解を深める事業の充実を図ります。
- オ 公民館では、学習相談を実施し、学習情報の提供を行います。

基本施策 4 - (2) あしやスポーツ文化の推進

施策の方向① ライフステージに応じたスポーツの推進

- ア ファミリースポーツのつとめなど、幼年・少年期から成人・高齢期まで、それぞれのライフス

テージに応じたスポーツ教室やイベントなどを企画、開催していきます。

イ 世代を超え、誰もが参加してきた「ラジオ体操」を見直し、指導者の研修会や市民対象の講習会等を行い、充実を図り推進していきます。

ウ 障がい者スポーツのすそ野拡大のため、「しょうがい者とのスポーツ交流ひろば事業」等の充実を図ります。

施策の方向② スポーツ文化の推進

ア 「あしやスポーツ文化」を育てるため、スポーツ絵画展、フォトコンテストやポスター展などの文化的行事をスポーツ団体と連携して開催します。

イ スポーツにおける功績者や実技者で顕著な成績を収めたアスリートを表彰し、スポーツ文化の推進の高揚に努めていきます。

施策の方向③ 学校・地域連携の推進

ア スポーツ団体間の交流事業を支援するとともに、それぞれの課題を協議し、事業を推進していきます。

イ スポーツ研究者との交流や施設の開放等、市と近隣大学等の連携・協働により地域への貢献を図っていきます。

施策の方向④ 芦屋らしいスポーツの推進

ア 市内におけるスポーツ実施率の高い種目について、市民対象の競技会を行うなど充実を図り推進します。

イ 六甲山系や芦屋浜の自然の中で行うスポーツ行事の実施や、環境の整備を図ります。

重点目標5 読書のまちづくりの推進

基本施策5－（1）ブックワーム芦屋っ子の育成

施策の方向① 子どもの読書習慣の確立

ア 家庭内で本に親しむ機会を増やせるよう、親子向けの読み聞かせを実施します。

イ 「おはなしノート」「読書記録」「読書スタンプラリー」の更なる活用を図るとともに、様々なジャンルの本との出会いや本への興味が広がる取組を授業や保育を通して推進していきます。

ウ 教育課程に位置づけながら教科指導等において、計画的、継続的な学校図書館の活用を通して、読書活動を実施していきます。

エ 本を活用して、人とのつながりを深める主体的、意欲的な読書活動の充実を図ります。

オ 研究発表会等を開催し、学校園の読書推進の取組成果を広く発信します。

カ 読み聞かせ等のボランティアを支援し、学校及び就学前施設と地域が連携した読書活動を実践します。

施策の方向② 学校図書館の利用促進

ア 学校図書館を「学習情報センター」として3つの機能（読書・学習・情報）を位置付け、学校図書館の環境整備を進めるとともに、授業での活用を図ります。

イ 司書補助員を継続して配置するとともに、司書教諭や学校図書館担当者等の資質向上のための研修の充実を図ります。

- ウ 学校図書館のレファレンス機能を充実し、教職員・児童生徒に対して、学習に必要な資料や役立つ情報を積極的に提供し、学校図書館の利用を増やします。
- エ 図書ボランティア等や地域とも連携し、学校図書館の環境整備を進めます。

◆ 施策の方向③ 公立図書館と連携した教育活動の推進 ◆

- ア 公立図書館司書と学校図書館関係者との合同研修会を拡充し、連携強化に努めます。
- イ 公立図書館から学校園への団体貸出し等の利用促進を図ります。

基本施策５－（２）生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

◆ 施策の方向① 読書活動を支える公立図書館の機能強化 ◆

- ア 電子図書館システムの導入や打出分室の改修工事など、ICT の活用及び読書環境の整備を図ります。
- イ 市民が知識や教養を深めたり、情報を活用できるよう、資料の充実を図るとともに、レファレンス機能を強化します。
- ウ 子どもたちが本に親しみ、楽しい読書体験ができるよう、児童図書の充実を図ります。
- エ 学校園との連携による図書館利用の促進に努めます。
- オ 公民館図書室では、公立図書館と連携し、市民サービスの向上に努めます。

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

●事務事業体系

重点目標	基本施策	事務事業名	種別	再掲	担当課	頁
1 子どもたちの「生きる力」の育成と個性を伸ばす教育の充実	(1)就学前教育の推進	就学前教育推進事業	主な事業		保健安全・特別支援教育課	20
		市立幼稚園子育て支援事業	主な事業		管理課	21
		私立幼稚園子育て支援事業	その他事業		管理課	22
	(2)「確かな学力」の育成	探究的な学び推進事業	主な事業		学校教育課	23
		国際理解教育推進事業	主な事業		学校支援課	24
		学校園ICT環境整備事業	主な事業		打出教育文化センター	25
		進路指導関係事務	主な事業		学校支援課	26
	(3)「豊かな心」の育成	環境教育推進・自然学校推進事業	主な事業		学校教育課	27
		トライやる・ウィーク推進事業	主な事業		学校支援課	28
		文化活動振興事業	主な事業		学校支援課	28
		道徳教育推進事業	その他事業		学校支援課	29
	(4)「健やかな体」の育成	学校体育振興事業	主な事業		保健安全・特別支援教育課	30
		学校給食関係事務	主な事業		保健安全・特別支援教育課	30
		中学校部活動推進事業	主な事業		学校支援課	31
		学校保健関係事務	主な事業		保健安全・特別支援教育課	32
	(5)特別支援教育の推進	特別支援教育推進事業	主な事業		保健安全・特別支援教育課	33
2 命と人権を大切にする教育の充実	(1)人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成	人権教育推進事業	主な事業		学校支援課	34
		人権教育推進	主な事業		社会教育推進課	34
	(2)子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実	生徒指導対策事業	主な事業		学校支援課	35
		適応教室実施事業	主な事業		学校支援課	35
		カウンセリングセンター管理運営事業	主な事業		学校支援課	36
	(3)防災・安全教育の推進	防災・安全教育推進事業	主な事業		保健安全・特別支援教育課	37
3 地域社会総がかりの教育施策の推進	(1)学校園・家庭・地域の連携による支援	学校園・家庭・地域の教育推進支援事業	主な事業		社会教育推進課	38
		あしやキッズスクエア事業	主な事業		青少年育成課	39
		青少年保護対策事業(放課後児童クラブ)	主な事業		青少年育成課	39
		放課後児童健全育成事業	主な事業		青少年育成課	40
		子ども若者育成支援対策	主な事業		青少年愛護センター	40
		青少年愛護センター運営	主な事業		青少年愛護センター	41
		青少年健全育成及び青少年団体育成事業	その他事業		青少年育成課	42
		青少年問題協議会経費	その他事業		青少年愛護センター	42
	(2)質の高い教育環境の整備	特色ある学校園づくり支援事業	主な事業		学校教育課	43
		就学前教育推進事業	主な事業	再掲	保健安全・特別支援教育課	44
		学校園ICT環境整備事業	主な事業	再掲	打出教育文化センター	45
		企画運営事業	主な事業		学校教育課	45
		義務教育運営等事務	主な事業		学校教育課	46
		教育委員会の運営	その他事業		管理課	46
		教育委員会その他一般事務	その他事業		管理課	47
		小学校維持管理	その他事業		管理課	47
		中学校維持管理	その他事業		管理課	47
		幼稚園維持管理	その他事業		管理課	47
		小学校施設整備事業	その他事業		管理課	48
		中学校施設整備事業	その他事業		管理課	48
		幼稚園施設整備事業	その他事業		管理課	48
		小学校施設維持管理業務	その他事業		管理課	48
		中学校施設維持管理業務	その他事業		管理課	48
		幼稚園施設維持管理業務	その他事業		管理課	49
		私立学校園助成費	その他事業		管理課	49
		就学援助費	その他事業		管理課	49
		芦屋市奨学金	その他事業		管理課	49
		在日外国人学校就学補助金	その他事業		管理課	50
		大学等入学支援基金事業	その他事業		管理課	50
		遠距離通学費助成	その他事業		管理課	50
		教育施策の推進に係る調整及び進行管理	その他事業		学校教育改革推進室	50
	(3)教職員の資質向上の推進	教職員の資質向上事業	主な事業		学校教育課	51
		学校園ICT環境整備事業	主な事業	再掲	打出教育文化センター	52
		打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	主な事業		打出教育文化センター	52
		職員の執務環境及び健康管理関係事業	主な事業		教職員課	53
		打出教育文化センター一般事務	主な事業		打出教育文化センター	54
		教員の採用・任免・異動・研修・表彰・服務関係事業	その他事業		教職員課	54
		人事関係内部管理業務	その他事業		教職員課	54
		正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務	その他事業		教職員課	55
		公務災害・通勤災害	その他事業		教職員課	55
		会計年度任用職員関係経常業務	その他事業		教職員課	55
4 人生100年を通じた学びの推進	(1)生涯学習の推進	社会教育推進事業	主な事業		社会教育推進課	57
		打出教育文化センター管理運営	その他事業		打出教育文化センター	57
5 読書のまちづくりの推進	(1)ブックワーム芦屋っ子の育成	読書活動推進事業	主な事業		学校教育課	58

●令和6年度に市長部局へ移管した事務事業

重点目標	基本施策	事務事業名	種別	再掲	担当課
4 人生100 年を通じた学びの推進	(1)生涯学習の推進	美術博物館管理運営事業	主な事業		国際文化推進課
		谷崎潤一郎記念館管理運営事業	主な事業		国際文化推進課
		文化財保護及び活用事業	主な事業		国際文化推進課
		市民センター管理運営業務	主な事業		市民センター
		市民会館文化事業	主な事業		市民センター
		富田碎花顕彰事業	その他事業		国際文化推進課
		三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理	その他事業		国際文化推進課
		ルナ・ホール事業	その他事業		市民センター
		講座・セミナー・音楽会等の開催	その他事業		公民館
		芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	その他事業		公民館
		公民館図書室の運営	その他事業		公民館
		芦屋市立公民館運営審議会等	その他事業		公民館
		常設展示事業・公民館ギャラリー	その他事業		公民館
		阪神南青い鳥・くすの木学級の開催	その他事業		公民館
	(2)あしやスポーツ文化の推進	生涯スポーツ推進事業	主な事業		スポーツ推進課
		スポーツ振興基金事業	その他事業		スポーツ推進課
		芦屋公園庭球場管理運営事業	その他事業		スポーツ推進課
		朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業	その他事業		スポーツ推進課
		南芦屋浜地区教育施設用地活用事業	その他事業		スポーツ推進課
		体育館・青少年センター等の管理運営事業	その他事業		スポーツ推進課
5 読書のまちづくりの推進	(2)生涯にわたって読書に親しむ環境の整備	海浜公園水泳プール管理運営事業	その他事業		スポーツ推進課
		図書館運営事業(収集整理利用)	主な事業		図書館
		図書館施設整備事業	主な事業		図書館
		公民館図書室の運営	その他事業	再掲	公民館

●評価指標一覧

No.	重点目標 基本施策	評価指標	単位	基準値 R1	実績値					目標値 R7
					R3	R4	R5	R6	R7	
1	1	幼稚園・保育所・認定こども園の合同 研修会等参加人数	人／年	532	347	475	620	306	340	450
	(1)									
2	1	市立の全幼稚園の未就園児とその保 護者に対する施設開放実施日の総 数	回／年	670	384	516	499	828	453	560
	(1)									
3	1	中学校の数学で「授業がよくわかる」 と答えた生徒の割合	%	76.1	71.2	83.9	81.4	80.4	77.3	80.0
	(2)									
4	1	授業にICTを活用して指導することが できた教職員の割合	%	55.3	70.0	73.0	89.0	78.3	82.3	100.0
	(2)									
5	1	情報活用の基盤となる知識や態度に ついて指導することができた教職員の 割合	%	66.5	81.6	86.9	90.0	89.3	89.8	100.0
	(2)									
6	1	小学校の英語学習で、「これからも英 語を使ってみたい」と答えた児童の割 合	%	91.0	87.4	87.5	81	85.9	83.4	92.0
	(2)									
7	1	日本語指導が必要な外国人児童生 徒等に対してDLAを活用した個別の 支援計画に基づいた支援等の研修 会に参加したことがある教職員の割 合	%	－	8.7	18	31.9	40	40	50.0
	(2)									
8	1	将来の夢や目標を持っている児童生 徒の割合	%	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
				83.9	80.0	77.6	74.1	80.0	77.0	87.0
	(2)			中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校
				69.1	60.9	64.5	67.7	67.0	65.6	72.0
9	1	小・中学校が連携して道徳教育を推 進するため、道徳の時間の相互参 観、合同研修等を実施している学校 数	校	11	5	7	8	11	8	11
	(3)									
10	1	全国体力・運動能力調査結果で全国 平均以上の種目の割合	%	6.3	31.2	31.25	25.0	25.0	18.8	20.0
	(4)									
11	1	特別支援教育に係る研修会、研究会 の参加者数	人／年	516	216	248	325	462	422	500
	(5)									
12	2	中学校における不登校生徒の割合	%	5.4	7.0	7.7	7.9	9.0	8.8	4.0
	(2)									
13	2	通学路合同点検において確認された 危険箇所(市が実施主体となる箇所 のみ)の改善割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	(3)									
14	3	あしやキッズスクエア及び校庭開放の 開催日数	日／年	1,815	1,432	1,805	1,956	1,823	1,975	2,035
	(1)									
15	3	青少年の自主的活動(青少年リー ダー及び青少年ボランティア)者数	人／年	440	215	146	184.0	235.0	360.0	600
	(1)									

No.	重点目標 基本施策	評価指標	単位	基準値 R1	実績値					目標値 R7
					R3	R4	R5	R6	R7	
16	3	放課後児童健全育成事業の待機児童数	人	0	0	0	0	0	0	0
	(1)									
17	3	あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数	回／年	784	106	251	361	459	463	800
	(1)									
18	3	学校支援ボランティアグループの活動実施日数	日／年	651	701	737	541	567	567	700
	(1)									
19	3	若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数	人／年	116	107	107	225	292	248	150
	(1)									
20	3	教育ボランティアの活動人数	人／年	600	177	237	358	286	234	600
	(2)									
21	3	一般・課題別・ICT研修講座満足度	－	3.6	3.7	3.5	3.6	3.6	3.6	3.8
	(3)									
22	3	様々な業務改善を推進する中で、専門性の向上に費やす時間やゆとりをもって子どもと接する時間が増えたと感じる教職員の割合	%	50.0	52.8	52.4	56.6	52	55.3	75.0
	(3)									
23	4	あしや学びあいセミナー（市民版出前講座）に登録する団体数	－	33	23	23	20	14	14	40
	(1)									
24	5	児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数	冊／年	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
				79.4	95.6	98.8	105.4	108.4	104.0	80.0
	(1)			中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校
				16.5	13.0	14.9	10.2	8.6	8.8	20.0

●令和6年度に市長部局へ移管した事業の評価指標一覧

No.	重点目標 基本施策	評価指標	単位	基準値 R1	実績値					目標値 R7
					R3	R4	R5	R6	R7	
－	4	中学生以下の美術博物館入館者数	人／年	1,742	2,825	337	2,984	2,793	3,030	2,000
	(1)									
－	4	文化財の整理作業補助等に関わる「文化財ボランティア」の活動者数	人／年	14	8	8	8	5	5	15
	(1)									
－	4	公民館講座等の受講率	％	81.4	97.5	85.1	70.5	80.8	78.9	85.0
	(1)									
－	4	スポーツ啓発事業参加者数	人／年	479	627	1,088	1,159	1,279	1,255	700
	(2)									
－	5	公立図書館における市民1人あたりの図書貸出冊数	冊／年	7.2	7.7	7.5	7.1	7.3	7.3	8.0
	(2)									
－	5	公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	冊／年	54,839	41,847	43,805	38,571	40,781	38,136	73,480
	(2)									

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策 (1) 就学前教育の推進

- 施策の方向性
- 1 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進
 - 2 市立幼稚園に求められる役割への対応

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R7	目標値 R7	概要
1	幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会等参加人数	人／年	532	340	450	市が実施する公私立幼稚園・公私立保育所（園）・認定こども園の合同研修会等の参加者延べ人数
2	市立の全幼稚園の未就園児とその保護者に対する施設開放実施日の総数	回／年	670	453	560	各市立幼稚園の園庭開放や未就園児交流会等施設開放の実施回数

就学前教育推進事業(主な事業)

<所管課:保健安全・特別支援教育課>

事業の概要	「教育のまち芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援する。
令和7年度の目標	・就学前教育・保育施設間の連携を深め、質の高い教育・保育が提供できるよう、研究会を通して教職員の専門性を高める。 ・全園で、幼稚園で遊ぼう会、園庭開放、オープンスクールを開催し、幼児教育センター的役割を果たし、地域の未就園児の居場所づくりや子育て支援のさらなる充実を図る。 ・特別支援教育報告会並びに研修会を実施する。 ・「芦屋市接続期カリキュラム」を基に、幼保小の合同連絡会を開催する。また、市内の就学前教育の5歳児が小学校区ごとに集まり、小学校生活の模擬体験「小学校ごっこ」や「なかよし運動会」を実施し、幼児教育と小学校教育の接続について、円滑な接続をめざす。 ・全園で「3歳児親子ひろば」を継続実施し、在園児との定期的な交流の機会を増やす。 ・岩園幼稚園における3歳児保育の本実施において、3歳児の成長や教育課程について継続して研究会を行う。
実施内容	・市立幼稚園全園で、講師の先生を招き、各園のテーマに沿って公開保育を伴う保育研究会や、2月に特別支援教育報告会並びに研修会を通して、市内の保育者や小学校教諭が共に学ぶ機会になった。 ・就学前教育研修会では、絵本の読み聞かせやリトミックの実技講習と乳幼児教育保育に関する講話等、保育に活かせる研修会を行なった。 ・小学校との連携では、小学校区ごとの「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施し、就学前教育・保育施設間の幼児や保育者間の交流を図ることができた。また、学校園で、幼児と児童の交流、幼児の図書館訪問、保育者と教員の研究会や連絡会等、交流を行った。 ・就学前施設と定期的な保育の交流を図り、事前打ち合わせや事後の振り返りなどを重ね保育について共通理解する機会をもった。 ・幼保小合同連絡会では、幼小の円滑な接続について、小学校区ごとのグループに分かれて意見交流を行い、接続期について考え合うことができた。 ・岩園幼稚園での3歳児保育の実践や成果を共有できるようにした。 ・3歳児親子ひろばは、年間185回実施し、延べ767組の親子が参加した。 ・全園において、幼稚園で遊ぼう会、園庭開放、オープンスクールを開催し、地域のセンター的役割を担った。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	各幼稚園での主題に沿った研究を継続し、幼児の学びの芽生えにつながる教師の援助や環境構成について研究を進めた。幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の研究に継続して取り組み、実践したことを「あしやの幼児教育」にまとめ、市内の就学前施設、小学校に配布し保育者や小学校教諭が共に教育について考え合えるようにした。 小学校との連携では、「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施し、小学校区ごとの就学前教育・保育施設の幼児や保育者間の交流が図られ、幼児の小学校生活への期待を高める機会となった。また小学校に研究会の案内をしたり、小学校の研究会に参加して学んだりして、接続期の教育について学ぶ機会を重ねた。地域の子育て世代に対する子育て支援や保護者支援などに加え、子どもの居場所づくりとして、園庭開放や未就園児の遊びの広場や在園児との交流を図った。
今後の課題・方向性	・地域とのつながりを深め、各幼稚園の特色を発揮できる保育内容の実践に努める。 ・さんさんひろば園庭開放などの子育て支援において、岩園幼稚園の3歳児カリキュラムを取り入れるなど内容を充実させる。 ・3歳児の興味や発達に応じた環境や教師の援助について継続して研究を行い、4、5歳児の教育過程についても、3歳児からの教育の連続性を踏まえ、工夫改善し、より良い内容を構築する。 ・就学前教育・保育施設間の連携を深め、質の高い教育、保育が提供できるよう、研究会や報告会等を通して、教職員の専門性を高める。 ・小・中学校の探求的な学びの支えともなる非認知能力の育成に務める。 ・幼児期と児童期(架け橋期)の滑らかな接続をめざし、市立幼稚園が中心となり各小学校ごとの連携や交流を深める。 ・各幼稚園の特色を存分に生かした保育に取り組むとともに、地域での子育て支援の内容や方法について工夫し、開かれた園づくりに努める。

市立幼稚園子育て支援事業(主な事業)

<所管課:管理課>

事業の概要	・預かり保育事業 市立幼稚園において、通常教育時間終了後及び長期休業期間中に、預かり保育を実施する。保育の必要性の認定を受けた場合、利用日数に応じて月額1.13万円までの範囲で無償化 ・実費徴収に係る補足給付 市立幼稚園に就園している生活保護世帯、市町村民税非課税世帯及び市町村民税所得割額77,100円以下の世帯に対して、実費徴収となる教材費・行事費等の一部を助成する。
令和7年度の目標	子育て支援の一環として市立幼稚園において預かり保育を行うとともに、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯及び市町村民税所得割額77,100円以下の世帯に対して、実費徴収分の補助を行う。
実施内容	☐ 預かり保育事業 経費 職員報酬・職員手当等 25,567千円 利用人数 のべ8,064人、1日平均36.4人(1日1園あたり平均7.3人) ☐ 実費徴収に係る補足給付 対象者数 23人 513千円
評価	市立幼稚園全体の園児数及び利用数は減少しているが、預かり保育の利用率は、横ばい傾向となっている。要因として、令和3年度から岩園幼稚園引き続き行われている3年保育の実施と、保護者の就労等により保育ニーズが高まっていることがあげられる。
今後の課題・方向性	幼稚園における預かり保育事業は、保護者に対する大きな子育て支援の柱となるため、引き続き保育の質を確保しつつ、保護者のニーズに合わせ適切に実施していく。 また、令和5年度から本格実施となった岩園幼稚園での3歳児保育を引き続き行い、幼児が安心して保育を受けることができる環境づくりを目指す。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

私立幼稚園子育て支援事業(その他事業)

<所管課:管理課>

事業の概要	・私立幼稚園(新制度に移行していない園)の3歳(満3歳含む)から5歳の入園料・保育料を無償化(月額2.57万円上限) ・保育の必要性の認定を受けた場合、入園料・保育料に加え、預かり保育料等を利用日数に応じて、月額1.13万円までの範囲で無償化(満3歳は非課税世帯のみで、月額1.63万円までの範囲) ・市町村民税所得割額77,100円以下の世帯及び所得にかかわらず第3子以降の子どものいる世帯に対して、実費徴収となる副食費を月額4,900円の範囲まで無償化
令和7年度の目標	子ども子育て支援制度による保育料等の無償化を適切に実施する。
実施内容	☐ 入園料・保育料の無償化 利用人数 241人 66,021千円 ☐ 預かり保育料等の無償化 利用人数 79人 3,457千円 ☐ 実費徴収に係る補足給付 対象者数 7人 124千円

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策 (2) 「確かな学力」の育成

- 施策の方向性
- 1 考える力や創造性を伸ばす教育の推進
 - 2 情報社会の進展に伴う教育の推進
 - 3 グローバル化に対応した教育の推進
 - 4 自立をめざしたキャリア教育の推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R7	目標値 R7	概要
3	中学校の数学で「授業がよくわかる」と答えた生徒の割合	%	76.1	77.3	80.0	文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査における質問紙調査において「数学の授業の内容がよくわかる」と言う設問に対し、「当てはまる」または「どちらか」とあてはまる」と回答した中学生の割合
4	授業にICTを活用して指導することができた教職員の割合	%	55.3	82.3	100.0	教職員対象に実施する職場のICT化に係るアンケート調査において教職員が「授業にICTを活用して指導することができた」と回答した割合
5	情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができた教職員の割合	%	66.5	89.8	100.0	教職員対象に実施する職場のICT化に係るアンケート調査において教職員が「情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができた」と回答した割合
6	小学校の英語学習で、「これからも英語を使ってみたい」と答えた児童の割合	%	91	83.4	92.0	市教育委員会が実施する小学校外国語活動アンケート調査において、「これからも英語を使ってみたい」と言う設問に対し、「たいへんあてはまる」または「どちらか」とあてはまる」と回答した小学校5、6年生の割合
7	日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対してDLAを活用した個別の支援計画に基づいた支援等の研修会に参加したことがある教職員の割合	%	-	40	50.0	市教育委員会が実施するDLAの活用を中心とした日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対する指導研修会に参加したことがある教職員の割合(昨年度DLAが改定されたばかりだったため実施せず)
8	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	小学校 83.9 中学校 69.1	小学校 77 中学校 65.6	小学校 87.0 中学校 72.0	文部科学省が毎年実施する全国学力・学習状況調査における質問紙調査において「将来の夢や目標を持っていますか」と言う設問に対し、「あてはまる」または「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童生徒の割合

探究的な学び推進事業(主な事業)

<所管課:学校教育課>

事業の概要	児童生徒が、学習指導要領の内容を理解し、基礎基本となる学力を身につけ、主体的・対話的で深い学びを実現する。
令和7年度の目標	・公正で個別最適な学びのあり方について、市内教職員による探究的な学び研究推進チーム「ONE STEPpers」を中心に学びの本質を問いながら探究的な学びを推進する。 ・ICTを効果的に活用しながら、主体的に情報を収集・比較・選択し、情報活用能力の視点を取り入れた授業の実践研究を行い、教育内容の質の向上に努める。また、学校と家庭等をつなぎ学習の連続性を強化することでさらに学びを深め、児童生徒の多様な学び方に応じた教育を探究する。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

実施内容	- 子どもたちの普段の姿を観察し、子どもの成長と学校教育の関連を考察することで、授業の展開・指導方法について研究を行い、各自の取り組みの共有を図った。 「探究的な学び」「個別最適な学び」の実現状況を調査結果から分析を行い、課題の洗い出しや授業改善を図った。 「探究的な学び」「個別最適な学び」を先進的に実践している自治体や学校を視察し、情報収集を図った。 - 子どもたちが主体的に学ぶ力を育てる具体的な活動内容について協働的な実践研究を通じて学びの質の向上を図った。 - 探究的な学び研究推進チーム「ONE STEPpers」が取り組んできた授業研究の成果について、公開授業を行うことで共有し、研究内容等の交流を図った。 - チューターを全小中学校に配置し、算数・数学への学習意欲の向上を図った。 - 理科推進員を小学校へ配置し、理科の実験・観察の充実を図った。 - ミライ探Qコンテストを実施した。(応募総数201名)
評価	探究的な学び研究推進チーム「ONE STEPpers」の取り組みを中心に、「探究的な学び」「個別最適な学び」の実現に向けて研究を進めることができた。
今後の課題・方向性	- 公正で個別最適な学びのあり方について、探究的な学び研究推進チーム「ONE STEPpers」を中心に学びの本質を問いながら引き続き探究的な学びを推進する。 「探究的な学び」「個別最適な学び」を先進的に実践している学校にONE STEPpersを1週間派遣し、教育方法を学び、単元の構想や子どもの見取りについての知見を深める。 - ICTを効果的に活用しながら、主体的に情報を収集・比較・選択し、情報活用能力の視点を取り入れた授業の実践研究を行い、教育内容の質の向上に努める。また、学校と家庭等をつなぎ学習の連続性を強化することでさらに学びを深め、児童生徒の多様な学び方に応じた教育を探究する。

国際理解教育推進事業(主な事業)

<所管課:学校支援課>

事業の概要	- 外国人言語指導助手(ALT)を小中学校に配置する。 - 日本語指導が必要な児童生徒へ日本語指導補助員を配置する。 - 外国人児童生徒等に対する支援事業として初期日本語指導教室を設置する。 - 中学生の国内留学体験事業(オンライン海外交流事業)を実施する。 - 中学生英語スピーチコンテストを実施する。
令和7年度の目標	- 小学校における採択した教科書に沿った授業と評価の研究 - 中学校における新学習指導要領に沿った評価の研究 - 日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の在り方を探求
実施内容	- 小学校外国語活動実施時間数 3・4年生年間35時間 5・6年生年間70時間 - 小学校ALT配置 5・6年生年間35時間 1・2年生年間10時間 - 中学校ALT配置日数 年間191日×2名÷3校＝1校あたり年間約127日 - 小学校外国語活動アンケート集約結果 - 積極的に英語を話そうとした児童の割合82.2% - これからも英語を使ってみたいと思う児童の割合83.4% - 英語スピーチコンテスト 12人 - 就学前施設、小学校1・2年生において「英語であそぼう」を実施 - 日本語支援員を7校に9人配置 - 外国にルーツのある児童生徒が参加 (中国、スペイン、ネパール、モンゴル、フィリピン、ロシア、アメリカ、ペルー) - 母語支援員を4校6名配置(中国語、スペイン語、ネパール語、英語) - 初期日本語指導教室 センター校3校設置(日本語支援員4名配置) - 潮見小学校 児童生徒11名 朝日ヶ丘小学校 児童4名 岩園小学校 児童3名 - 日本語指導指導者養成研修 年8回実施

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	小学校と中学校の連携の取り組みを引き続き努め、学校における外国語授業力の向上を図った。また、中学校間の授業交流、体験的な活動の実践(オンライン海外交流事業など)を行った。初期日本語指導教室については、市内3校にて、日本語指導が必要な児童に対しての支援を進めることができた。
今後の課題・方向性	・小学校におけるALTや地域人材と連携した授業と指導方法の研究と研修を進める。 ・中学校では、授業と評価の研究や研修会などを充実させ、小中連携、オンライン国際交流など体験的な実践に取り組む。 ・各校内で研修を実施し、担当教職員が中心となり児童生徒の課題の共有や取り組みを広げていく。 ・日本語指導が必要な児童生徒に対する継続した支援の在り方を見直す(多言語アプリ活用の検証等)。 ・初期集中日本語教室の試験的運用を実施し、初期日本語指導教室の効果的な運用について検討する。

学校園ICT環境整備事業(主な事業)

<所管課:打出教育文化センター>

事業の概要	・学校園教育情報ネットワークシステムの整備 ・校務用コンピュータの更新、整備充実 ・教育用コンピュータの更新と運用保守 ・ICT機器を活用した授業の推進 ・コンピュータ周辺機器の整備充実 ・情報セキュリティの管理運用
令和7年度の目標	・1人1台端末(iPad)の更新に向けて、必要な情報を収集し、円滑な更新を行う。 ・統合型校務支援システムの活用に向けて、課題整理を行う。 ・校務用コンピュータのWindows10のサポート切れに備え、更新を行う。 ・学校教育課と協力して情報活用能力体系表に基づいたICT利活用の授業実践がさらに積み上がるように学校現場を支援していく。 ・教職員の情報セキュリティや情報モラル教育、著作権への理解の啓発にさらに努める。 ・児童生徒各自に対して、引き続きMicrosoftのアカウントを付与する。 ・生成AI利用ガイドラインを作成し、教育現場における効果的な活動につなげる。
実施内容	・1人1台端末(iPad)の更新に向けて、各校やICT支援員と協議を重ね、端末を更新することができた。 ・統合型校務支援システムの活用に向けて、受託業者と課題整理を行い、より活用しやすいようにシステム上の設定調整を進めた。 ・情報モラル教育について各校の実践を集約し、各校の取り組みを共有した。 ・夏季休業中に全教職員対象としたオンデマンド研修を実施した。また、セキュリティ対策について、改善案を学校園に勧告した。 ・新規登録対象者となる児童生徒各自にMicrosoftアカウントを付与した。 ・生成AI利用ガイドラインを作成した。
評価	・1人1台端末の更新については、学校やICT支援員の協力を得て、更新を完了することができた。 ・統合型校務支援システムの活用については、大きなトラブルなく活用を推進することができた。 ・情報モラル教育については各校の実践を集約して情報担当者会で共有し、よりよいカリキュラムを作成する方向性を学校と共有できた。 ・教職員の教育情報セキュリティに関する実態把握に努め、研修や勧告を通じて、さらなるセキュリティの強化を図ることができた。 ・新規登録対象者となる児童生徒各自にMicrosoftアカウントを付与することにより、iPadでoffice製品を使えるようになったとともに、クラウドサービスを利用することができるようになり利便性が向上した。
今後の課題・方向性	・令和8年度は、学校園ネットワークシステムの更新という大きな更新が控えているため、計画を適宜見直し、円滑に導入できるように関係課及び学校DXアドバイザーと協働して進める。 ・ネットワーク更新に係り、芦屋市教育情報セキュリティ対策基準等の改訂を行う。 ・統合型校務支援システムを効果的に活用し、事務負担軽減を図る。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

進路指導関係事務(主な事業)

<所管課:学校支援課>

事業の概要	・県教育委員会が推進する高校教育改革への対応を行い、中学校の進路指導の充実を図る。 ・幼稚園、小学校、中学校の指導の段差を小さくし、公立学校の魅力を発信する。 ・子どもたちに自分の将来や生き方を考え、進路を切り拓く力を身につけさせる。
令和7年度の目標	・今年度実施された選抜結果を分析、整理し、次年度の進路指導に活用する。 ・将来の夢や希望につながるよう、キャリア教育の一環として進路指導の充実を図る。
実施内容	・中学校進路指導担当者会 年7回 各回4人参加 (5・6・8・10・12・1・3月) ・進路希望調査 年3回(5～6月・9月・11月) 中学3年生全員対象 ・進路結果集約 年5回(2～4月)
評価	各高校のオープンハイスクールのほとんどがWeb申込みになり、生徒が申込み段階から主体的に取り組めた。 生徒一人一人が自ら進路を切り拓くために生徒に寄り添った指導ができた。 令和8年度選抜から県内すべての公立高等学校で本格実施されたインターネット出願への対応ができた。
今後の課題・方向性	・生徒や保護者にこまめな懇談、丁寧な説明等を行い、充実した進路指導を行う。 ・年々変わるオープンハイスクール・出願方法等に対し、迅速に市内3中学校で情報共有・対策を講じ、各校が効率的に進路指導ができるようにする。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策 (3) 「豊かな心」の育成

- 施策の方向性
- 1 道徳性を育む教育の推進
 - 2 豊かな情操を育む体験活動の推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R7	目標値 R7	概要
9	小・中学校が連携して道徳教育を推進するため、道徳の時間の相互参観、合同研修等を実施している学校数	校	11	8	11	県教育委員会が実施する道徳教育推進状況調査において、小・中学校が連携して道徳の時間の相互参観、合同研修等を実施している学校数

環境教育推進・自然学校推進事業(主な事業)

<所管課:学校教育課>

事業の概要	(1)環境体験事業 公立小学校3年生全児童対象。地域の自然に出かけて行き、地域の人々の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育などの五感を使って自然にふれ合う体験型学習を年間3回以上継続的に実施する。対象地域は①里山、②田や畑、③水辺(川や海岸等)、④地域の自然である。 (2)自然学校推進事業 公立小学校5年生全児童対象。兵庫県立南但馬自然学校、国立淡路青少年交流の家、兵庫県立奥猪名健康の郷、西はりま天文台を利用して、5日間(宿泊含む)で行う。活動内容は、自然観察・登山・星の観察・基地作り・野外炊事・キャンプファイヤー等を実施する。事前事後学習を行う。活動に際しては、指導補助員・救急員を配置する。
令和7年度の目標	・地域の中で、自然観察等体験的な学習活動を通して、豊かな心や自己を見つめる力の向上を図る。 ・環境体験学習や自然学校の更なる充実のため、活動プログラムを精選する。
実施内容	(1)環境体験事業 参加人数:第3学年 児童 678名(全小学校) 実施場所:学校内・芦屋川・芦屋浜等 活動内容:水辺、地域の自然等の環境における体験学習 (2)自然学校推進事業 参加人数:第5学年 児童 749名(全小学校) 実施場所:南但馬自然学校、奥猪名健康の郷、淡路青少年交流の家、西はりま天文台 活動内容:藍染体験、野外炊事、星空観察、キャンプファイヤー、陶芸教室等
評価	自然学校推進事業では、全小学校が4泊5日の自然学校を実施することができた。ただし、実施に向けた諸条件を整える際に、確保はできたものの、バスの確保が困難であることを、改めて認識した。 環境体験事業については、地域の自然には資源としての限りがあるため、活動場所の検討をする必要がある。
今後の課題・方向性	・指導補助員の確保が困難であり、また、指導補助員の質の向上も図る必要がある。 ・丹波少年自然の家がなくなったことで、新しい宿泊施設を利用しているが、各施設の利用方法や支払い方法が異なるため、その都度対応しており整理が必要である。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

トライやる・ウィーク推進事業(主な事業)

<所管課:学校支援課>

事業の概要	県補助事業 ・トライやる・ウィーク 対象:市立中学校2年生全員 時期及び期間:5月～6月 5日間 体験先:職場体験、福祉活動、芸術文化活動、幼児教育等を実施する市内各事業所 推進体制:推進委員会の設置・運営 指導:目的意識を明らかにする事前指導、その後の生活に活かす事後指導の実施 ・トライやるアクション:市立中学校生徒のうち希望者が年間を通じて休日等を活用し、地域交流イベントに参加
令和7年度の目標	・不登校生を含め、市内公立中学校2年生全員が参加する。 ・トライやる・ウィーク実施前後の学習の充実を図る。 ・キャリア教育の視点から体系的な取り組みとして位置付ける。
実施内容	・生徒参加状況 精道中学校 219人 山手中学校 129人 潮見中学校 101人 ・活動内容 各事業所にて5日間の体験活動を行った。
評価	全中学校において、活動日数を5日間として活動することができた。現状は生徒数に対して、受け入れ人数が上回っているが、新規事業所の開拓等、事業所の確保は引き続き行う必要がある。不登校生徒の参加もあり、前向きに取り組む様子が見られた。
今後の課題・方向性	・課題 (1)受け入れ先の確保と地域への周知や協力 (2)心の教育とキャリア教育の視点を啓発していく必要がある。 (3)特別支援学級生徒等の受け入れ先への事前の丁寧な説明と打合せが必要である。またボランティアの確保が課題である。 ・方向性 (1)トライやる・ウィーク後も中学生が地域で役割を果たす等、地域の活動に関心を持たせる。 (2)トライやる・ウィークの経験から進路を考える機会の1つとして、教育活動に位置付けていく。

文化活動振興事業(主な事業)

<所管課:学校支援課>

事業の概要	・中学校総合文化祭開催 ・造形教育展開催 ・芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会開催
令和7年度の目標	・総合文化祭、造形教育展等を通して学校園の活動内容を発信し、交流することでさらなる高まりを促進する。 ・ホームページやチラシ等において、事業を広く市民へ啓発する。
実施内容	・中学校総合文化祭をルネサンスクラシックス芦屋ルナ・ホールにて実施 ・造形教育展を芦屋市立美術博物館にて実施 ・芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会をルネサンスクラシックス芦屋ルナ・ホールにて実施(入場制限なし) ・ホームページ等で市民への広報を行った。
評価	自由研究・教育活動展を、より一層児童生徒主体の取組とするため、他事業と合併し形式を変えて実施した。また、芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会では、各団体の取組を交流する目的で合同合奏を試み、演奏を多くの来会者に披露することができた。
今後の課題・方向性	・自由研究・教育活動展、造形教育展の展示方法も含め検討する。 ・市民への広報活動について考えていく。 ・幼児児童生徒の文化活動への意識が高揚するように、引き続き、効果的な取り組み方法を考えていく。 ・事業の効果的な周知方法について考えていく。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

道徳教育推進事業(その他事業)

<所管課:学校支援課>

事業の概要	・「考え、議論する道徳」授業の実現をめざし、指導研究および教材研究を深めることで、道徳教育の推進体制を充実させる。 ・「考える楽しさを創る」道徳科の授業づくりをめざし、実践的な指導力向上のための研修を行う。
令和7年度の目標	・兵庫版道徳教育副読本の活用を推進し、道徳教育を充実させる。 ・研修会や公開授業を実施し、効果的な授業方法の研究など、「道徳科」の授業を充実させる。
実施内容	・道徳授業スキルアップ支援プログラム 令和7年9月 芦屋市立山手中学校 42人 ・道徳教育実践研修 第1回:令和7年6月 あましんアルカイックホール 12人 第2回:令和8年1月 伊丹市立緑丘小学校 12人

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策 (4) 「健やかな体」の育成

- 施策の方向性
- 1 体力向上の取組の推進
 - 2 健康教育及び食育の推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R7	目標値 R7	概要
10	全国体力・運動能力調査結果で 全国平均以上の種目の割合	%	6.3	18.8	20.0	文部科学省が実施する小学校5年生から中学校3年生までの各学年の男女別に実施する全国体力・運動能力調査全80種目において、全国平均以上となった種目の割合

学校体育振興事業(主な事業)

<所管課:保健安全・特別支援教育課>

事業の概要	・体育的行事の活性化 ・各種スポーツ大会への積極的参加と交流 ・体力・運動能力調査の実施 ・体力・運動能力向上に向けた取り組みの実施 ・体育関係教師の指導力向上 ・全国、県との比較と実態把握
令和7年度の目標	・運動の日常化へ向けた環境整備 ・体力・運動能力調査を活かした授業づくり ・幼小中の保育・授業公開を通じた教師間の連携、研究して協議
実施内容	・体力・運動能力調査の実施 ・芦屋市運動体育研究会が中心となり公開授業や公開保育を開催 小学校教諭や幼稚園教諭が参加し、研究して協議 ・子どもの体力・運動能力向上に向けた指導の改善 ・健康教育の推進
評価	・幼小中の保育・授業に参加し、教師間の連携や授業改善に取り組むことができた。 ・子どもたちが体を動かすことの楽しさを感じることができるよう、さらに体育関係教師の指導力向上を目指していく。
今後の課題・方向性	・保幼小中との連携の推進 ・運動に必要なコーディネーション能力の育成 ・中学校区ごとの保幼小中の連携に向けた研修と教職員の交流 ・運動・睡眠・栄養の大切さをより啓発するなど、健康教育の推進 ・子どもたちが体を動かすことの楽しさを感じることができる機会の確保(場の設定)

学校給食関係事務(主な事業)

<所管課:保健安全・特別支援教育課>

事業の概要	・給食施設等の衛生管理指導 ・学校給食展の実施 ・学校給食関係団体との連絡調整 ・排水槽、排気ダクト等清掃業務委託事務 ・予備調理員の配置 ・給食費公会計における事務 ・食物アレルギー対応マニュアルの有効活用	・給食用食器破損補充等、給食室の消耗品整備事務 ・献立研究会及び学校給食連絡協議会の実施 ・学校給食に関する助成事務 ・給食室害虫駆除委託に係る事務 ・予算執行事務 ・食育の推進 ・学校給食衛生管理マニュアルの活用
-------	--	---

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

令和7年度の目標	・安全安心で栄養バランスの取れた学校給食の提供 ・O-157をはじめとする食中毒等防止のための徹底した衛生管理 ・芦屋市食物アレルギー対応マニュアルに沿ったアレルギー対応の徹底 ・給食費公会計における事務の円滑な遂行 ・食育の推進
実施内容	・献立研究会(月1回) ・学校給食調理従事者衛生研修会(1月) ・学校給食連絡協議会(5月・2月) ・学校給食展の実施 日時:7月24～25日 場所:市民センター ・味覚の1週間 期間:令和7年6月～令和7年12月(対象:小学校4校) ・食物アレルギー対応マニュアルの改訂
評価	芦屋市学校給食衛生管理マニュアル・学校給食異物混入対応マニュアルに基づき衛生研修会を実施する等、給食室の衛生管理に努め、安全安心な学校給食を提供することができた。 給食展は、2日間で500人以上の来場者があり、芦屋の給食の理解を深めてもらう機会となった。 味覚の授業は小学校4校で実施し、食の専門家から味の基本や食の楽しさを学ぶ機会を提供した。
今後の課題・方向性	・全小中学校において、教育活動全体を通して食育の推進に努める。 ・食物アレルギー事故や異物混入等による事故防止に徹底して取り組む。

中学校部活動推進事業(主な事業)

<所管課:学校支援課>

事業の概要	・部活動推進事業実施委員会を設置し、部活動の運営と振興にあたる。 ・部活動支援員や部活動技術指導者の配置、有効活用 ・年間指導計画・報告書の作成 ・研修会の実施 ・中学校体育連盟との連携 ・部活動の地域展開に向けた調整等
令和7年度の目標	・部活動委託料の執行について、円滑な予算執行を行い部活動の活性化を図る。 ・部活動技術指導者及び部活動支援員の適切な配置 ・部活動ガイドラインに沿った適切な運営 ・部活動の地域展開に向けての各課・関係機関との連携
実施内容	・部活動委託料の執行について、円滑な予算執行を行い部活動の活性化を促進した。 ・部活動技術指導者及び部活動支援員の適切な配置を行った。 ・部活動ガイドラインに沿った適切な運営を行った。 ・部活動の地域展開に向けての各課・関係機関との連携を行った。 ・芦屋市立中学校の部活動の地域展開推進会議を開催し、以後の方針を策定した。
評価	部活動技術指導者及び部活動支援員の適切な配置を行い、顧問の勤務時間減少や他の業務に携わる時間を増やすことができた。部活動技術指導者においても技術指導の充実が図れた。部活動地域展開については、芦屋市立中学校の部活動の地域展開推進会議を年2回実施し、芦屋市の部活動地域展開の方針について策定を進めることができた。 また、令和8年8月からの地域展開に向けて活動団体の募集を行い、こどもたちの活動機会を確保することができた。あわせて、地域クラブ指導者を対象とした研修会や、こどもたちを対象とした説明会・体験会を実施することができた。
今後の課題・方向性	・部活動の終了まで、部活動技術指導者及び部活動支援員の確保と運用を行う。 ・部活動の地域展開へ向けて、財源の整理を行う。 ・各課、関係機関、有識者と共に部活動の地域展開へ向け会議を重ね、取り組みを進める。 ・経済的困窮世帯の生徒が継続して参加できるよう、参加費等の支援について検討を進める。 ・地域展開した各クラブの運営が持続可能なものとなるよう、必要な体制づくりについて検討を進める。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

学校保健関係事務(主な事業)

<所管課:保健安全・特別支援教育課>

事業の概要	・校医検診 対象:全幼児児童生徒 実施時期:4月～6月 内容:内科、外科、耳鼻科、眼科、歯科の校医による健康診断 ・業者による検診 対象:該当学年の幼児児童生徒 実施時期:4月～6月 内容:尿検査(全学校園)・心電図検査、脊柱検診(該当学年のみ) ・医師会、歯科医師会、薬剤師会との研修 対象:養護教諭(一部幼稚園の養護員を含む) 実施時期:8月～2月 内容:学校保健、歯科保健、環境衛生に関わる情報共有 ・学校環境衛生検査 対象:全学校園 実施時期:通年 内容:飲料水およびプールの水質、空気、照明、騒音の検査
令和7年度の目標	・健康診断の円滑な実施 ・新型コロナウイルス感染症をはじめとした学校感染症の健康管理対応
実施内容	・検診実施項目 校医検診:内科、外科、耳鼻科、眼科、歯科 業者健診:心電図(小1・4、中1)、検尿、脊柱検診(小5、中2) その他:心臓2次検診、聴力・視力検査、結核検診 ・三師会との研修会 医師会:10月(養護教諭等) 虐待の発見・通告・その後を支えるネットワーク(永瀬裕朗) 歯科医師会:11月(養護教諭、養護員等) 学校歯科保健活動について 薬剤師会:2月 ※対面による報告会 学校保健大会:令和8年1月14日(水) 脳と体を育てるライフキネティックについて
評価	・健康上の課題等、関係機関と協議しながら対応した。 ・各種健康診断の課題を明らかにし、委託先にも改善を依頼した。
今後の課題・方向性	・健康診断の円滑な実施 ・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症対策 ・幼児児童生徒の健康上の課題、アレルギー等への対応(教職員の研修も含む)

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策 (5) 特別支援教育の推進

- 施策の方向性 1 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実
2 相談・支援体制の充実

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R7	目標値 R7	概要
11	特別支援教育に係る研修会、研究会の参加者数	人／年	516	422	500	市教育委員会が実施する教職員を対象とした特別支援教育に係る研修会、研究会の年間延べ参加者数

特別支援教育推進事業(主な事業)

<所管課:保健安全・特別支援教育課>

事業の概要	・専門家による巡回相談を実施する。 ・障がいのある幼児児童生徒の就学に向けた教育支援委員会を開催する。 ・特別支援教育支援員・介助員・指導補助員を配置する。 ・ケースワーカーの派遣を専門機関に委託する。 ・特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会を実施する。
令和7年度の目標	・指導内容の充実を目指し、特別支援教育への理解と専門性の向上を図る。 ・障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を整備する。 ・相談・支援体制の充実を図る。
実施内容	・特別支援教育センター専門指導員による巡回指導・教育相談を進め、支援の必要な幼児児童生徒やその保護者、教職員への個別の支援の充実に努める。(特別支援センター相談件数599件) ・特別支援教育コーディネーター会や研修会を開催し、合理的配慮や教育相談体制等の確認や情報共有を行い、支援内容の充実を図る。 ・学校生活支援教員(通級担当)による通常学級での支援内容の充実を図るため、研修会や情報の共有を行う。 ・特別支援教育支援員等を学校園に配置し、特別な支援を要する幼児児童生徒を支援する。また、担当者会を行い、担当者の資質向上を図る。(特別支援教育支援員19名、介助員26名、幼稚園支援員3名、医療的ケア看護員(介助員を兼ねる)5名、指導補助員(ボランティア)11名) ・ケースワーカーの派遣を専門機関に委託し、児童生徒又は教員の個別の支援に関する助言等を行い、専門的知識、及び資質の向上を図る。
評価	特別な支援が必要な幼児児童生徒が増加しているなか、個々のニーズも多様化している。関係機関との連携を強化し、今後も事業を充実させていく必要がある。
今後の課題・方向性	個々の個別の支援計画、個別の指導計画、個別の年間指導計画に基づいた指導・支援を一層充実させ、個々の状況やニーズに応じた教育を行えるような体制・環境整備の充実が必要である。 また、特別支援教育に関わる教員の専門性のみならず、全ての教職員の意識を高めていくような研修を行っていく必要がある。さらには学校園だけではなく、福祉・医療・就労等とも関係機関との連携を強化し、指導の方向性を共通確認していく。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 2 命と人権を大切にする教育の充実

基本施策 (1) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

- 施策の方向性
- 1 人権を大切にしたい教育の推進
 - 2 「共生」の心を育む教育の推進

人権教育推進事業(主な事業)

<所管課:学校支援課>

事業の概要	・学校に対し、人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。 ・教職員が研修を通して、指導力の向上を図れるようにする。また、県内の研修会への参加を指導し、教職員の人権意識の向上につなげる。
令和7年度の目標	・各学校において、全体計画及び年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める。 ・若手教職員を中心とした人権意識の向上を目指した研修会を実施する。
実施内容	・全幼小中学校園人権教育の全体計画と年間指導計画、報告書の作成 ・人権教育資料「ふれあい」の作成・配布 ・男女共同参画、性的マイノリティについての理解促進 ・関係諸機関との連携
評価	各学校園において年間指導計画を作成し、教職員の人権意識や指導力の向上を目指して、実態に応じた課題を設定し、研鑽に励んだ。また、全小中学校で人権作文に取り組み、人権意識の高揚に努め人権作文集「ふれあい」を発行した。
今後の課題・方向性	性的マイノリティ等の今日的な人権課題に対する理解を深める教職員研修の充実。各学校の人権教育内容に関する情報共有。

人権教育推進(主な事業)

<所管課:社会教育推進課>

事業の概要	社会の変化に対応する様々な人権に関する学習活動の推進支援を行う。
令和7年度の目標	芦屋市人権教育推進協議会の活動をより円滑にし、充実するよう支援する。
実施内容	☐ 芦屋市人権教育推進協議会への補助金交付 1,119,000円 ☐ 学校、幼稚園、保育所等への啓発冊子の配布 ☐ 二十歳のつどいで人権啓発に係る冊子・資料を配布 ☐ 人権教育啓発用DVDの購入 ☐ 芦屋市人権教育推進協議会総会記念講演会 ☐ 芦屋市人権教育推進協議会夏期研修会 ☐ 芦屋市人権教育推進協議会施設訪問・見学研修 ☐ 芦屋市人権教育推進協議会研究大会全体会 ☐ 芦屋市人権教育推進協議会研究大会分科会
評価	芦屋市人権教育推進協議会の活動を支援し、年間通して事業実施ができた。
今後の課題・方向性	啓発活動の継続に取り組むため、引き続き、芦屋市人権教育推進協議会との連携をより一層図っていく。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 2 命と人権を大切にする教育の充実

基本施策 (2) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

- 施策の方向性
- いじめ等問題行動の防止の徹底
 - 不登校へのケアと支援の充実

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R7	目標値 R7	概要
12	中学校における不登校生徒の割合	%	5.4	8.8	4.0	文部科学省が実施する児童生徒の問題行動等生徒指導に関する調査において、中学校で不登校により年間30日以上欠席した生徒の割合

生徒指導対策事業(主な事業)

<所管課:学校支援課>

事業の概要	- 児童生徒の健やかな成長を支援する取組を推進する。 - 芦屋市生徒指導・不登校連絡協議会を開催し、近隣校、関係機関との連絡を密にする。 - 生徒指導担当を中心に巡回指導をする。 - 不登校児童生徒の登校の促進に関わる対応を推進する。 - いじめの未然防止対策の各種事業を実施する。
令和7年度の目標	いじめ防止基本方針に基づき、いじめ等の問題行動の未然防止に努める。スクールカウンセラー等を活用し、教育相談を充実させる。スクールソーシャルワーカーを配置し、複雑化多様化してきた課題に対応する。中学校区内の小中学校の連携及び近隣学校、保護者、地域、関係機関との連携を図る。児童生徒及び保護者との心のふれあいを通してきずなを深める。
実施内容	- 芦屋市生徒指導不登校連絡協議会の実施 11回実施 - 問題行動件数 ①小学校 213件 ②中学校 532件 - いじめ認知件数 ①小学校 1,601件 ②中学校 132件 - いじめの未然防止対策に係る事業の実施 - 全小中学校にPEACEサポーターの配置
評価	- 生徒指導事案に対して、共通理解をし、関係機関と密に連携した。 - 生徒指導に係るケース会議等を実施した。 - 生徒指導に関して、小中連携を促進した。 - PEACEサポーターの支援を通じて登校できるようになる事例が見られるなど、学校に来づらい児童生徒の学びの機会につながった。
今後の課題・方向性	- 保護者対応において、学校だけで対応が困難な状況の増加。 - 児童生徒と向き合う時間の確保。 - 関係機関とのネットワーク構築と連携。 - 小中連携を通して、一貫性のある生徒指導体制づくり。 - 事案発生後の適切な対応、情報共有。 - 複雑な背景を持つ児童生徒に対する指導では、SCやSSW、関係機関との連携を図り、計画的に指導を進める。 - 各校研修会を実施し、チーム学校として適切な組織的対応及び問題解決や児童生徒等の支援体制を確立していく。 - 小中連携を図りながら、早期発見・早期対応・未然防止等の研究を深めていく。 - 不登校児童生徒支援員(ピースサポーター)の派遣により、児童生徒にとって安心できる居場所づくりに努める。 - いじめ防止対策推進法に基づいた対応に向けた財源の確保。 - 既存の校内サポートルームの環境をより一層の充実を図る。

適応教室実施事業(主な事業)

<所管課:学校支援課>

事業の概要	- 小・中学校の不登校児童生徒で、のびのび学級在籍児童生徒に対し学校復帰を目指すことや社会的自立に必要な力の育成をすすめる。 - 在籍児童生徒の保護者への教育相談及び保護者会を開催する。 - 引きこもり傾向の児童生徒への家庭訪問による支援を行うとともに、小・中学校・関係機関との連携を図る。
-------	---

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

令和7年度の目標	・通級児童生徒の学習や体験活動等での個に応じた指導及び援助を行うことにより、学校復帰・社会的自立へつないでいく。 ・学校や関係機関との連携を強化し、情報の共有を図ることにより、学校復帰や社会的自立への環境整備等を行う。 ・不登校児童生徒対応の中核的機関として、児童生徒・保護者・教員の相談機関としての機能を充実させる。
実施内容	・在籍児童生徒が安心できる居場所づくりを重視し、学校復帰や社会的自立につながるよう支援をした。在籍児童生徒数31名（部分復帰11名、完全復帰3名） ・各校にPEACEサポーターを配置し、校内支援ルームにおける支援を行った。また、PEACEサポーターに、不登校児童生徒の理解のための支援研修会を行った。 ・のびのび学級在籍児童生徒の保護者及び不登校で悩む保護者・児童生徒への教育相談を行った。（教育相談489件） ・こどもたちが過ごしやすくなるよう、教室の備品整備を行った。
評価	学校との連携を密にし、個に応じた学習指導や進路指導のほか、登校支援、社会的自立を目指した指導を行い、14名の児童生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰できた。児童生徒一人一人の個別支援シートを作成し、それを基に関わる機関で共通の目標を持つことができ、効果的な支援に繋げることができた。
今後の課題・方向性	・のびのび学級に繋がっていない不登校児童生徒への支援の策定 ・ひきこもりから通級、のびのび学級での指導、チャレンジ登校、学校復帰へとつながる段階的な支援内容の工夫 ・学校や関係機関とのより一層の密な連携体制の構築

カウンセリングセンター管理運営事業(主な事業)

<所管課:学校支援課>

事業の概要	専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって児童・生徒の健全育成に資する。 対象:児童・生徒・教師・保護者
令和7年度の目標	・他の相談機関との整理、統合も視野に入れて連携の充実を目指す。 ・教育相談事業の更なる啓発に努め、相談業務の質と量の充実を図る。
実施内容	・電話相談、75件 電話相談内容:不登校、家庭・子育て、発達障がい等 相談対象者:小学生、中学生、保護者 ・面接相談、58件 電話相談内容:不登校、家庭・子育て、心身の健康等 相談対象者:中学生、小学生、高校生等
評価	令和3年度より相談機関体制組織を再編し、その後も定期的に情報交換を行い、連携を深めている。突発的な事案に対し、学校支援課、のびのび学級、学校、子ども家庭相談室、県立西宮子ども家庭センターと連携を取りながら進めることができた。相談内容は多様化し、長期的に対応を進めたケースが増えた。特に不登校について悩みを抱えた児童生徒及び保護者の相談窓口として定着した。
今後の課題・方向性	・教育委員会が核となりカウンセリングセンターと学校が連携しながら、子どもの支援にあたるための具体的な方法の研究 ・カウンセリングセンターでの教育相談の促進(周知)に向けた継続した取組の必要性

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 2 命と人権を大切にする教育の充実

基本施策 (3) 防災・安全教育の推進

- 施策の方向性
- 1 語り継ぐ芦屋の防災教育の推進
 - 2 地域と連携した安全教育の推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R7	目標値 R7	概要
13	通学路合同点検において確認された危険箇所(市が実施主体となる箇所のみ)の改善割合	%	100.0	100.0	100.0	芦屋市通学路安全プログラムに基づき実施した合同点検において要望のあった危険箇所の改善割合

防災・安全教育推進事業(主な事業)

<所管課:保健安全・特別支援教育課>

事業の概要	・教職員が防災に関する知識、技能を身につけることにより、危機管理能力の向上を図る。 ・兵庫県の「震災・学校支援チーム(EARTH)」等の活用により、幼児児童生徒の防災に関した実践的な態度や能力の育成に努める。 ・防災・安全教育担当者会の開催 ・安全教育に係る年間指導計画の作成 ・交通安全教室の実施(芦屋警察署・道路・公園課との連携事業) ⇒幼稚園・小学校1年生(歩行訓練)、小学校4年生・中学生(自転車教室) ・応急手当講習会の実施(対象:教職員)(消防本部との連携事業) ・防犯訓練、防犯教室の実施 ・通学路合同点検(「芦屋市通学路安全プログラム」に基づき実施) ・新規「子ども110番」プレートの周知・配布 ・新1年生防犯ブザーの貸与
令和7年度の目標	・いのちの尊さや助け合いの大切さ、震災から得た教訓を語り継ぎ、防災教育の充実を図る。 ・安全教育の指導方法や教育手段の開発、普及について専門家の助言を受け、学校園における安全教育の充実を図る。
実施内容	・潮見中学校区の2小学校(潮見小・浜風小)における通学路合同点検の実施 ・総合警備保障株式会社と連携し、8小学校の2年生、3年生児童を対象に防犯教室を実施(小学校8校延べ16回) ・「子どもを守る110番の家・店」の設置及び周知 ・交通指導員による幼稚園児・小1児童への交通安全教室、小4児童・中学生への自転車教室の実施(幼稚園5園延べ10回 小学校8校延べ16回 中学校3校延べ3回) ・学校園での避難訓練の実施(幼稚園5園延べ70回 小学校8校延べ44回 中学校3校延べ14回) ・全学校園で「1.17のつどい」を実施 ・「いのち」を守る防災マニュアルの学校園配布 ・小学校新入学児童全員に「防犯ブザー」を配布
評価	・学校園の安全計画、緊急時対応マニュアルの見直しサイクルの確立 ・通学路合同点検(対策まとめ)の市ホームページ公表 ・防災意識を高めるための教育内容や避難訓練の工夫 ・避難所運営、運営に関するマニュアルを活かし、地域との連携等を考えた訓練の工夫 ・「語り継ぎ」をテーマとした防災教育研修会の実施
今後の課題・方向性	・幼児児童生徒及び保護者の安全意識向上を図る。 ・児童及び保護者に「子どもを守る110番の家・店」を周知する。 ・学校園における緊急時対応マニュアル、防災マニュアル等の点検、見直しと避難訓練の内容の工夫を進める。 ・令和8年度は精道中学校区の3小学校の通学路点検を実施する。 ・学校運営協議会等の機会を生かしながら、地域と連携し、避難所運営の具体的な取組を進める。 ・防災・減災の教育をさらに進める。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 3 地域社会総がかりの教育施策の推進

基本施策 (1) 学校園・家庭・地域の連携による支援

- 施策の方向性
- 1 子どもの居場所づくりの推進
 - 2 地域と連携した青少年の健全育成
 - 3 地域による学校支援の推進
 - 4 困難を有する子ども・若者の包括的な支援
 - 5 家庭・地域の教育力の向上

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R7	目標値 R7	概要
14	あしやキッズスクエア及び校庭開放の開催日数	日／年	1,815	1,975	2,035	あしやキッズスクエア及び校庭開放の開催日数
15	青少年の自主的活動(青少年リーダー及び青少年ボランティア)者数	人／年	440	360	600	芦屋市子ども会連絡協議会、あしやキッズスクエアにおける青少年リーダー及びボランティアの年間延べ活動者数
16	放課後児童健全育成事業の待機児童数	人	0	0	0	年度当初における放課後児童健全育成事業の利用申請をした児童で、定員等の関係で利用できなかった児童数
17	あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数	回／年	784	463	800	あしやキッズスクエアで開催するプログラムの実施回数
18	学校支援ボランティアグループの活動実施日数	日／年	651	567	700	学校支援ボランティアグループの活動延べ日数
19	若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数	人／年	116	248	150	若者相談センター「アサガオ」支援対象年間実人数

学校園・家庭・地域の教育推進支援事業(主な事業)

< 所管課: 社会教育推進課 >

事業の概要	・コミュニティ・スクールの運営を、地域の住民が自主的に運営できるよう側面から支援する。 ・子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所として、放課後プラン事業(校庭開放)を実施する。 ・市内の各小学校区において、学校・家庭・地域が連携することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 ・家庭での教育力向上を推進する。
令和7年度の目標	・コミュニティ・スクール活動への継続した支援 ・PTA活動への継続した支援 ・放課後プラン事業(校庭開放)の円滑な運営 ・地域子育て事業の実施
実施内容	□コミュニティ・スクール: 文化活動発表会、研修会など地域コミュニティを醸成する事業を支援 ・コミュニティ・スクール連絡協議会への補助金 118,000円 ・9コミュニティ・スクールへの補助金 各270,000円 □PTA活動の支援 芦屋市PTA協議会への補助金 713,500円 □校庭開放事業 実施回数 151回 延べ参加人数 530人 □学校支援ボランティア連絡会の開催 2回 活動日数延べ 664日 活動参加者数延べ 3,487人
評価	コミュニティ・スクール関係では、継続して団体補助金による支援を行うとともに、学校・地域・家庭の連携の場を提供し、地域の教育力の向上が図られた。 地域子育て事業では、あしや学校支援ボランティア連絡会に出席して状況を把握し、連携・支援を図った。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

今後の課題・方向性	コミュニティ・スクール関係では、学校・地域・家庭の連携の場を継続して提供し、コミスク活動を通して地域の教育力の向上を図る。 放課後プラン事業では、引き続き、校庭開放事業による児童の安全・安心な居場所を確保していく。 地域子育て事業では、今後も学校園・家庭・地域が主体となって活動を継続していく中で、新たな支援者の確保と定着、リーダーの育成を支援する必要がある。
-----------	---

あしやキッズスクエア事業(主な事業)

<所管課:青少年育成課>

事業の概要	放課後等に小学校の施設を利用し、地域の方々の見守り等の参画を得て、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境を提供する。併せて企業・NPO・高校・大学・地域住民の多様な参画を得て、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を提供することにより異世代・異年齢の交流を促進し、遊び等を通じて豊かな人間性が育まれる放課後の居場所を提供する。				
令和7年度の目標	子どもたちが放課後に安全安心して過ごせる居場所として、引き続き、全8小学校においてキッズスクエア事業を実施する。 体験プログラムについては、前年度より回数を増やすだけでなく、新たなプログラムを発掘し、児童に多様な経験と新たな発見の場を提供していく。				
実施内容		登録児童数	登録率	開催日数	1日平均利用者数
	・精道小学校	220名	34.9%	228日	24.2名
	・宮川小学校	206名	34.4%	224日	16.2名
	・山手小学校	274名	49.3%	228日	26.6名
	・岩園小学校	232名	32.1%	225日	16.4名
	・朝日ヶ丘小学校	116名	40.0%	230日	13.2名
	・潮見小学校	212名	39.9%	232日	25.7名
	・打出浜小学校	159名	38.5%	225日	17.3名
	・浜風小学校	85名	28.5%	232日	12.4名
	計	1,504名	37.2%	1,824日	19.0名
評価	放課後の子供たちの居場所として、8小学校で延べ1,824回開催した。体験プログラムは令和6年度と同程度の463回実施し、多様な体験機会を提供できた。				
今後の課題・方向性	安全な居場所づくりや多様な体験プログラムの実施は継続しつつ、子どもたち自身の声を聞き、放課後時間をより充実させるには何が必要かを検討しながら、事業を進めていく。				

青少年保護対策事業(放課後児童クラブ)(主な事業)

<所管課:青少年育成課>

事業の概要	子育て世代の就労支援、育児支援のため、適切な保護育成が必要な小学校1年生から6年生を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。
令和7年度の目標	子ども・子育て支援新制度及び放課後児童対策パッケージへの対応

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

実施内容	市内8小学校で20学級を開級(定員835名) □令和7年4月1日現在849名在籍 1年生244名 2年生227名 3年生191名 4年生120名 5年生 49名 6年生 18名 待機児童 0名(令和7年4月1日現在) □土曜利用113名(令和7年4月1日現在) □延長利用327名(令和7年4月1日現在) □育成料 通常8,000円 土曜利用1,600円 延長利用3,000円 □実施方法 直営4校(精道・朝日ヶ丘・潮見・打出浜) 民間委託4校(宮川・山手・岩園・浜風)
評価	既存の運営体制を維持しながら、放課後児童クラブが担う児童福祉事業としての役割を果たした。児童の安全・安心な居場所の確保と健全育成に努め、保護者の就労支援にも寄与した。
今後の課題・方向性	・本市の放課後児童クラブは待機児童を出さない方針のため、今後登録児童数が増加した場合に学校によっては学級増設のため、余裕教室や学校外の施設を確保する必要がある。 ・直営学級と委託学級のそれぞれの取り組みを共有することで、更なる保育の質の向上を図っていく。

放課後児童健全育成事業(主な事業)

＜所管課:青少年育成課＞

事業の概要	保護者が就労、疾病その他の理由により、昼間家庭において適切な育成を受けることができない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域等との連携のもと、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、その健全な育成を図る。
令和7年度の目標	市内の民間事業者の育成と事業の充実を図る。
実施内容	当該事業の実施に必要な経費を助成。 □補助対象事業 3学級(しおさいこども園むすび、スマイル芦屋、ウィルソン・カナディアン・イングリッシュ・スクール)
評価	山手小学校区内においてスマイル芦屋、精道小学校区内においてウィルソン・カナディアン・イングリッシュ・スクール、潮見小学校区内においてしおさいこども園むすびが行う放課後児童健全育成事業に対して、当該事業の実施に必要な経費を助成した。
今後の課題・方向性	引き続き、待機児童が発生する可能性がある地域において、放課後児童健全育成事業を行う団体、事業者等へ補助金を交付する。

子ども若者育成支援対策(主な事業)

＜所管課:青少年愛護センター＞

事業の概要	社会生活を円滑に営む上で、ひきこもり、ニート、不登校等の困難を有する子ども・若者に対する自立及び社会参加を支援する。
令和7年度の目標	若者相談センター「アサガオ」の周知と事業の充実を図る。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

実施内容	□若者相談センター「アサガオ」の運営 令和7年度の相談者248名、延べ相談件数310回。 相談内容は「ひきこもり」84回、「不登校」115回、「その他」111回。 セミナーを年3回開催。延べ参加者36名。 問題を抱える若者の居場所となる「キ・テ・ミ・ル・会」を毎週火～金曜日に開催。延べ参加者59名。 問題を抱える若者の親同士で悩みを共有し支えあう共感の場「親の会」を年月開催。延べ参加者28名。 決められたテーマを参加者全員で取り組む「アサガオchat」を月1回開催。延べ参加者9名。
評価	若者相談センター「アサガオ」について、認知度の向上及び受託者による業務内容を改善する必要がある。 第2期子ども・若者計画の進行管理を行い、一定の成果があった。
今後の課題・方向性	若者相談センター「アサガオ」の活動について、充実を図る必要がある。

青少年愛護センター運営(主な事業)

<所管課:青少年愛護センター>

事業の概要	・街頭巡視活動 ・有害環境対策 ・青少年愛護センター相談事業 ・青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守りのうち、月曜日、金曜日の山手中学校校区について担当
令和7年度の目標	・子どもたちを見守り、健全育成に努める。 ・保護者、学校園、地域および行政の連携を図る。 ・有害図書の回収、書店・レンタルビデオ店等を随時訪問し、指導する。 ・子どもたちを取り巻く様々な危険について啓発を行い、情報提供する。 ・青少年を取り巻く問題全般について、電話および来所等による相談依頼に応じる。 ・青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守り(月曜日・金曜日)を行う。
実施内容	□街頭巡視活動 青少年育成愛護委員による街頭巡視活動。実施回数1,469回。延べ参加人数9,337名。 □有害環境対策 白ポスト(有害図書等の回収)1,230点、コンビニ等環境調査38店舗 □青少年愛護センター事業 青少年問題に関する相談1件。 啓発活動として、『愛護班通信』を発行。 芦屋市中学校区青少年健全育成推進会議(役員会)を三中学校校区で開催。 兵庫県及び阪神地区の補導委員連絡協議会等に参加。 □青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守り 月曜日・金曜日について、下校予定時刻に合わせて随時実施
評価	街頭巡視活動により、一定の成果があったと思われる。 白ポストの設置により、有害図書等の回収に一定の成果があったと思われる。 青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守りにより、犯罪の抑止に一定の成果があったと思われる。
今後の課題・方向性	引き続き、街頭巡視活動を継続する。 有害図書等のデジタル化が進んでいるため、白ポストの存続について検討する必要がある。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

青少年健全育成及び青少年団体育成事業(その他事業)

＜所管課：青少年育成課＞

事業の概要	次世代を担う青少年の健全育成と青少年団体やこども会活動の支援を行う。
令和7年度の目標	青少年育成事業の活性化 子ども会活動の促進
実施内容	☐ 芦屋市子ども会連絡協議会の活動(55フェスタ、オセロ大会、秋祭りこどもみこし、秋のバス旅行、凧あげ大会)を支援した。 ☐ 手作りおもちゃ体験事業を夏と冬の2回実施し、延べ53人の児童が参加した。

青少年問題協議会経費(その他事業)

＜所管課：青少年愛護センター＞

事業の概要	青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合施策の樹立につき、重要事項を調査審議し施策の適切な実施を行うための関係行政機関相互の連絡調整を図る。
令和7年度の目標	・こども・若者未来応援会議の運営 ・第3期こども・若者輝く未来プラン「あしや」の推進
実施内容	☐ こども・若者未来応援会議の運営 2回実施(10月7日、1月20日) ☐ 第3期こども・若者輝く未来プラン「あしや」の推進

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 3 地域社会総がかりの教育施策の推進

基本施策 (2) 質の高い教育環境の整備

- 施策の方向性
- 1 安全で快適な魅力ある学習環境の整備
 - 2 就学前施設、小学校、中学校の連携強化
 - 3 開かれた学校園づくりの推進
 - 4 学びの機会を保障するための支援

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R7	目標値 R7	概要
20	教育ボランティアの活動人数	人／年	600	234	600	外部人材を教育ボランティアとして活用し、特色ある教育活動を行う事業において、学校園が活用した年間の教育ボランティアの延べ人数

特色ある学校園づくり支援事業(主な事業)

<所管課:学校教育課>

事業の概要	・教育ボランティアの派遣(以下事例) 中学校:福祉体験学習の講師招聘、部活動の指導、進路指導、キャリア教育講師招聘等 小学校:食育学習、異文化理解等の体験学習、命の授業、修学旅行先での平和学習で語り部を迎える等 幼稚園:野菜栽培の指導、英語で遊ぼう、紙芝居・手作り絵本読み聞かせ、空手ビクスやリトミック、音楽鑑賞等 ・各学校における学習指導の充実を図るための研修会や研究会の参加費・講師謝金に係る執行調整 ・学校園花いっぱい活動の推進
令和7年度の目標	・全ての学校園で教育ボランティアを有効活用し、特色ある教育活動を行う。 ・学校園関係者評価を含めて、全ての学校園に伝え、適切に実施する。 ・学校園花いっぱい活動の一層の充実を図る。また、市役所北館1階にて各学校園の花いっぱい活動の写真掲示を行う。
実施内容	・全ての学校園で教育ボランティアを有効活用し、学校園と地域が連携して、特色ある教育活動を行った。 活動人数:延べ234人 ・学校評価は、学校園関係者評価を含めて、全ての学校園に伝え、適切に実施できるようにした。 ・花いっぱい活動は、園芸材料購入予算を学校園に配分し、花いっぱい活動の一層の充実と推進を図った。また、市役所北館1階にて各学校園の花いっぱい活動の写真掲示を行った。
評価	学校園と地域が連携し、開かれた学校園運営を行うとともに、地域や学校の特色を踏まえ、保護者や地域の方々といった人材を活用しながら取組を進めることができた。学校支援に関する人材を募集するシステム構築を行っていく必要がある。
今後の課題・方向性	地域ボランティアやゲストティーチャーを学校園の実態に即した効果的な活用ができるよう研究し、授業・保育をはじめ、地域ボランティアやゲストティーチャーの力を生かして特色ある学校園づくりを行う。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

就学前教育推進事業(主な事業)

＜所管課:保健安全・特別支援教育課＞

事業の概要	「教育のまち芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援する。
令和7年度の目標	・就学前教育・保育施設間の連携を深め、質の高い教育・保育が提供できるよう、研究会を通して教職員の専門性を高める。 ・全園で、幼稚園で遊ぼう会、園庭開放、オープンスクールを開催し、幼児教育センター的役割を果たし、地域の未就園児の居場所づくりや子育て支援のさらなる充実を図る。 ・特別支援教育報告会並びに研修会を実施する。 ・「芦屋市接続期カリキュラム」を基に、幼保小の合同連絡会を開催する。また、市内の就学前施設の5歳児が小学校区ごとに集まり、小学校生活の模擬体験「小学校ごっこ」や「なかよし運動会」を実施し、幼児教育と小学校教育の接続について、円滑な接続をめざす。 ・全園で「3歳児親子ひろば」を継続実施し、在園児との定期的な交流の機会を増やす。 ・岩園幼稚園における3歳児保育の本実施において、3歳児の成長や教育課程について継続して研究会を行う。
実施内容	・市立幼稚園全園で、講師の先生を招き、各園のテーマに沿って公開保育を伴う保育研究会や、1月に特別支援教育報告会並びに研修会を通して、市内の保育者や小学校教諭が共に学ぶ機会になった。 ・就学前教育研修会では、絵本の読み聞かせやリトミックの実技講習と乳幼児教育保育に関する講話等、保育に活かせる研修会を行なった。 ・小学校との連携では、小学校区ごとの「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施し、就学前教育・保育施設間の幼児や保育者間の交流を図ることができた。また、学校園で、幼児と児童の交流、幼児の図書館訪問、保育者と教員の研究会や連絡会等、交流を行った。 ・就学前施設と定期的な保育の交流を図り、事前打ち合わせや事後の振り返りなどを重ね保育について共通理解する機会をもった。 ・幼保小合同連絡会では、幼小の円滑な接続について、小学校区ごとのグループに分かれて意見交流を行い、接続期について考え合うことができた。 ・岩園幼稚園での3歳児保育の実践や成果を共有できるようにした。 ・3歳児親子ひろばは、年間185回実施し、延べ767組の親子が参加した。 ・全園において、幼稚園で遊ぼう会、園庭開放、オープンスクールを開催し、地域のセンター的役割を担った。
評価	各幼稚園での主題に沿った研究を継続し、幼児の学びの芽生えにつながる教師の援助や環境構成について研究を進めた。幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の研究に継続して取り組み、実践したことを「あしやの幼児教育」にまとめ、市内の就学前施設、小学校に配布し保育者や小学校教諭が共に教育について考え合えるようにした。 小学校との連携では、「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施し、小学校区ごとの就学前教育・保育施設の幼児や保育者間の交流が図られ、幼児の小学校生活への期待を高める機会となった。また小学校に研究会の案内をしたり、小学校の研究会に参加して学んだりして、接続期の教育について学ぶ機会を重ねた。地域の子育て世代に対する子育て支援や保護者支援などに加え、子どもの居場所づくりとして、園庭開放や未就園児の遊びの広場や在園児との交流を図った。
今後の課題・方向性	・地域とのつながりを深め、各幼稚園の特色を発揮できる保育内容の実践に努める。 ・さんさんひろば園庭開放などの子育て支援において、岩園幼稚園の3歳児カリキュラムを取り入れるなど内容を充実させる。 ・3歳児の興味や発達に応じた環境や教師の援助について継続して研究を行い、4、5歳児の教育過程についても、3歳児からの教育の連続性を踏まえ、工夫改善し、より良い内容を構築する。 ・就学前教育・保育施設間の連携を深め、質の高い教育、保育が提供できるよう、研究会や報告会等を通して、教職員の専門性を高める。 ・小・中学校の探求的な学びの支えともなる非認知能力の育成に務める。 ・幼児期と児童期(架け橋期)の滑らかな接続をめざし、市立幼稚園が中心となり各小学校区との連携や交流を深める。 ・各幼稚園の特色を存分に生かした保育に取り組むとともに、地域での子育て支援の内容や方法について工夫し、開かれた園づくりに努める。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

学校園ICT環境整備事業(主な事業)

＜所管課:打出教育文化センター＞

事業の概要	・学校園教育情報ネットワークシステムの整備 ・校務用コンピュータの更新、整備充実 ・教育用コンピュータの更新と運用保守 ・ICT機器を活用した授業の推進 ・コンピュータ周辺機器の整備充実 ・情報セキュリティの管理運用
令和7年度の目標	・1人1台端末(iPad)の更新に向けて、必要な情報を収集し、円滑な更新を行う。 ・統合型校務支援システムの活用に向けて、課題整理を行う。 ・校務用コンピュータのWindows10のサポート切れに備え、更新を行う。 ・学校教育課と協力して情報活用能力体系表に基づいたICT利活用の授業実践がさらに積み上がるように学校現場を支援していく。 ・教職員の情報セキュリティや情報モラル教育、著作権への理解の啓発にさらに努める。 ・児童生徒各自に対して、引き続きMicrosoftのアカウントを付与する。 ・生成AI利用ガイドラインを作成し、教育現場における効果的な活動につなげる。
実施内容	・1人1台端末(iPad)の更新に向けて、各校やICT支援員と協議を重ね、端末を更新することができた。 ・統合型校務支援システムの活用に向けて、受託業者と課題整理を行い、より活用しやすいようにシステム上の設定調整を進めた。 ・情報モラル教育について各校の実践を集約し、各校の取り組みを共有した。 ・夏季休業中に全教職員対象としたオンデマンド研修を実施した。また、セキュリティ対策について、改善案を学校園に勧告した。 ・新規登録対象者となる児童生徒各自にMicrosoftアカウントを付与した。 ・生成AI利用ガイドラインを作成した。
評価	・1人1台端末の更新については、学校やICT支援員の協力を得て、更新を完了することができた。 ・統合型校務支援システムの活用については、大きなトラブルなく活用を推進することができた。 ・情報モラル教育については各校の実践を集約して情報担当者会で共有し、よりよいカリキュラムを作成する方向性を学校と共有できた。 ・教職員の教育情報セキュリティに関する実態把握に努め、研修や勧告を通じて、さらなるセキュリティの強化を図ることができた。 ・新規登録対象者となる児童生徒各自にMicrosoftアカウントを付与することにより、iPadでoffice製品を使えるようになったとともに、クラウドサービスを利用することができるようになり利便性が向上した。
今後の課題・方向性	・令和8年度は、学校園ネットワークシステムの更新という大きな更新が控えているため、計画を適宜見直し、円滑に導入できるように関係課及び学校DXアドバイザーと協働して進める。 ・ネットワーク更新に係り、芦屋市教育情報セキュリティ対策基準等の改訂を行う。 ・統合型校務支援システムを効果的に活用し、事務負担軽減を図る。

企画運営事業(主な事業)

＜所管課:学校教育課＞

事業の概要	・第3期芦屋市教育振興基本計画の運用 ・学校の組織、編成、教育課程、教科指導に関すること ・幼・小・中の連携の在り方等、新たな教育課題に対する調査研究 ・学校園の公簿等の印刷・配布 ・学校園に対する事務監査の実施 ・学校運営協議会の実施 ・学校評議員制度の推進 ・学校評価・学習評価の推進 ・公立学校園の一斉連絡等の管理
令和7年度の目標	・総合計画後期基本計画の進捗状況の把握と芦屋の教育指針に沿った具体的な取組の充実 ・取組の事例の共有化を図り、効果的な学校運営協議会を実施する。 ・Ashiya Education Dayの実施 ・先進自治体や先進市を視察し、学校教育の改善を推進 ・学校園欠席遅刻等連絡受付機能及び一斉メールサービスの効果的な活用による業務改善

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

実施内容	・第3期芦屋市教育振興基本計画をもとに芦屋の教育指針を作成・配布し、学校園の適切な教育活動を支援し指導した。 ・小・中学校に対して、事務監査を実施 ・新たな教育課題に対し各種研修会を開催 ・全小中学校で効果的な学校運営協議会を実施した。 ・学校園欠席遅刻等連絡受付機能及び一斉メールサービスの有効活用
評価	・第3期芦屋市教育振興計画に基づき「芦屋の教育指針」を作成し、各学校園が職員会議等を利用して周知することができた。 ・全小中学校に対して事務監査を実施し、各校の状況を把握することができた。 ・学校運営協議会については、全小中学校において効果的に実施することができた。
今後の課題・方向性	・総合計画後期基本計画・芦屋の教育指針に基づいた実践の充実と数値目標の達成に向けた取組の充実を図り、さらに充実した教育活動を展開していく必要がある。 ・取組の事例の共有化を図り、効果的な学校運営協議会を実施する。 ・学校園欠席遅刻等連絡受付機能及び一斉メールサービスの効果的な活用

義務教育運営等事務(主な事業)

<所管課:学校教育課>

事業の概要	各学校の教材、消耗備品が充実する中で、教員が様々な教育課題に対して研究、実践を重ね、義務教育の目的を達成する。また、教材整備により児童生徒の教育環境を整え、学習効果の向上を図る。
令和7年度の目標	・各学校の実情に応じて、教育活動に必要な教材教具や消耗備品等の整備を行い、教育環境の充実を図る。 ・国庫補助金を活用し、理科観察・実験機器を充実させ、小中学校における理科教育環境の整備・充実を図る。 ・教科等の研究推進に係る研究会、研修会の充実及び支援の充実を図る。
実施内容	・小中学校で学習効果の高い教材備品や消耗備品について整備した。 ・小中学校各校において、教科研究を円滑に行えるよう支援の充実を図った。 ・全小中学校において、国庫補助金を活用し理科観察・実験機器を整備・充実させた。 ・授業研究会や各担当者会を通じて、今日的な課題に対する子どもの実態に即した研修会を実施した。
評価	・小中学校への教育活動に必要な教材や環境整備の充実を進めることができた。 ・校内における研修や、校外との実践交流も踏まえた研究会の充実を更に図るために、指導主事が伴走しながら実施することができた。
今後の課題・方向性	・学習効果の高い教材備品や消耗品について、各学校の状況把握等を行い計画的に整備を進める。また、補助金等を有効に活用し、学習効果の上がる教材備品の整備に努める。 ・各学校が教材研究を円滑に行えるように、支援の充実を図る。

教育委員会の運営(その他事業)

<所管課:管理課>

事業の概要	定例教育委員会及び臨時教育委員会の開催。研修会及び各種行事への出席
令和7年度の目標	教育に関する事務を執行・管理し、教育委員会を適切に運営する。
実施内容	・教育委員の会議 会議の開催数:定例会12回、臨時会7回、協議会20回 議決結果:条例規則の制定5件、その他14件、専決処分報告15件、報告21件 計55件 ・研修等への参加 市町村教育委員会連合会、教育委員会研究協議会等会議・研修への出席

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

教育委員会その他一般事務(その他事業)

<所管課:管理課>

事業の概要	教育委員会事務局内での一般管理・維持管理費等の支払い事務、教育振興基本計画の策定及び進行管理、教育振興基金の運用
令和7年度の目標	教育委員会事務局での一般管理事務を滞りなく遂行するとともに、第3期教育振興基本計画の進行管理を適切に行う。
実施内容	・一般管理事務:7,969千円 (需用費、役務費、委託料、使用料等) ・教育振興基金積立金:30,023千円

小学校維持管理(その他事業)

<所管課:管理課>

事業の概要	小学校の円滑な運営のための事務を遂行する。また、校舎やその他の施設及び設備の管理を行い、児童が良好な環境のもとで学校教育を受けられるようにする。
令和7年度の目標	児童が良好な環境のもとで学校教育を受けられるよう保つ。
実施内容	小学校の維持管理経費 ☐ 光熱水費 電気使用料 54,567千円 ガス使用料 33,567千円 上下水道使用料 33,427千円 ☐ その他 23,048千円

中学校維持管理(その他事業)

<所管課:管理課>

事業の概要	中学校の円滑な運営のための事務を遂行する。また、校舎やその他の施設及び設備の管理を行い、生徒が良好な環境のもとで学校教育を受けられるようにする。
令和7年度の目標	生徒が良好な環境のもとで学校教育を受けられるよう保つ。
実施内容	中学校の維持管理経費 ☐ 光熱水費 電気使用料 23,253千円 ガス使用料 15,393千円 上下水道使用料 16,549千円 ☐ その他 10,339千円

幼稚園維持管理(その他事業)

<所管課:管理課>

事業の概要	幼稚園の円滑な運営のための事務を遂行する。また、園舎やその他の施設及び設備の管理を行い、園児が良好な環境のもとで幼稚園教育を受けられるようにする。
令和7年度の目標	園児が良好な環境のもとで幼稚園教育を受けられるよう保つ。
実施内容	幼稚園の維持管理経費 ☐ 光熱水費 電気使用料 5,937千円 ガス使用料 77千円 上下水道使用料 1,076千円 ☐ その他 5,292千円

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

小学校施設整備事業(その他事業)

<所管課:管理課>

事業の概要	各小学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。
令和7年度の目標	小学校施設・設備の改良改修を行い、時代に応じた質の高い教育環境を整備する。精道小学校及び宮川小学校を除く小学校において体育館へ空調設備の設置、全ての小学校において校門にインターホン及びオートロック(遠隔施開錠制御)の設置を実施し、教育環境の維持・向上を図る。
実施内容	精道小学校及び宮川小学校を除く小学校において体育館へ空調設備の設置、全ての小学校において校門にインターホン及びオートロック(遠隔施開錠制御)の設置を実施し、教育環境の維持・向上を図った。また、その他の老朽化した施設・設備の改良改修工事を行った。

中学校施設整備事業(その他事業)

<所管課:管理課>

事業の概要	各中学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。
令和7年度の目標	中学校施設・設備の改良改修を行ない、時代に応じた質の高い教育環境を整備する。全ての中学校において体育館へ空調設備の設置並びに校門にインターホン及びオートロック(遠隔施開錠制御)の設置を実施し、教育環境の維持・向上を図る。
実施内容	全ての中学校において体育館へ空調設備の設置並びに校門にインターホン及びオートロック(遠隔施開錠制御)の設置を実施し、教育環境の維持・向上を図った。また、その他の老朽化した施設・設備の改良改修工事を行った。

幼稚園施設整備事業(その他事業)

<所管課:管理課>

事業の概要	各幼稚園の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。
令和7年度の目標	幼稚園施設・設備の改良改修を行ない、時代に応じた質の高い教育環境を整備する。全ての幼稚園において校門にインターホン及びオートロック(遠隔施開錠制御)の設置を実施し、教育環境の維持・向上を図る。
実施内容	全ての幼稚園において校門にインターホン及びオートロック(遠隔施開錠制御)の設置を実施し、教育環境の維持・向上を図った。また、その他の老朽化した施設・設備の改良改修工事を行った。

小学校施設維持管理業務(その他事業)

<所管課:管理課>

事業の概要	・巡回警備委託・機械警備委託・保守点検業務:消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・ガス空調設備・エレベーター等の保守点検業務委託・空気調整機フィルター取替業務委託・樹木剪定等業務委託 ・施設・設備の補修工事
令和7年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。
実施内容	施設の巡回警備及び夜間の機械警備のほか、自家用電気工作物や冷暖房設備などの保守点検業務や施設・設備の維持修繕工事について、包括管理業務委託にて実施した。

中学校施設維持管理業務(その他事業)

<所管課:管理課>

事業の概要	・巡回警備委託・機械警備委託・保守点検業務:消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・ガス空調設備・エレベーター等の保守点検業務委託・樹木剪定等業務委託 ・施設・設備の補修工事
令和7年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。
実施内容	施設の巡回警備及び夜間の機械警備のほか、自家用電気工作物や冷暖房設備などの保守点検業務や施設・設備の維持修繕工事について、包括管理業務委託にて実施した。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

幼稚園施設維持管理業務(その他事業)

<所管課:管理課>

事業の概要	・機械警備委託・保守点検業務:消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・防災用貯水槽清掃(小槌、西山)等の保守点検業務委託・樹木剪定等業務委託 ・施設・設備の補修工事
令和7年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。
実施内容	施設の夜間の機械警備のほか、自家用電気工作物や冷暖房設備などの保守点検業務や施設・設備の維持修繕工事について、包括管理業務委託にて実施した。

私立学校園助成費(その他事業)

<所管課:管理課>

事業の概要	私立幼稚園の施設整備、設備の充実、教材購入、教職員の研修等に要する経費に充てるため助成金を交付する。また、特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園特別支援教育振興助成金を交付する。
令和7年度の目標	市内の私立幼稚園の教育振興と充実を図る。
実施内容	交付実績 600千円(均等割600千円×1園)

就学援助費(その他事業)

<所管課:管理課>

事業の概要	市立小・中学校に在学している児童生徒のうち、要保護世帯及び準要保護世帯の保護者を対象に就学援助費を給付する。
令和7年度の目標	就学困難な児童生徒の保護者に就学援助費を給付する。
実施内容	□認定者及び支給金額 ・小学校認定者数 416人 13,860千円 ・中学校認定者数 244人 15,919千円 計 660人 29,779千円(特別支援教育分を含む)

芦屋市奨学金(その他事業)

<所管課:管理課>

事業の概要	経済的理由により修学困難な者に対し修学に必要な奨学金を給付する。
令和7年度の目標	経済的に修学困難な高校生に奨学金を給付する。
実施内容	□支給人数及び支給金額 ・公立高校 32人 1,920千円 ・私立高校 14人 1,128千円 計 46人 3,048千円

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

在日外国人学校就学補助金(その他事業)

<所管課:管理課>

事業の概要	外国人学校の初級部及び中級部に在学する外国人児童生徒の保護者に対して、就学援助費の学用品費等に準じた補助金を給付する。
令和7年度の目標	外国人学校に在籍する外国人児童生徒の保護者に補助金を給付する。
実施内容	☐ 対象者内訳 マリスト国際学校 1人 神戸朝鮮初中級学校 2人 カナディアンアカデミー 1人 計4人 ☐ 補助費目及び支給額 新入学児童生徒学用品費 なし 学用品費・通学用品費 67千円(初級部 3人、中級部 1人) 修学旅行費 なし

大学等入学支援基金事業(その他事業)

<所管課:管理課>

事業の概要	「教育を受けられないかたへの応援として使ってほしい」という寄附者のご意向のもと、経済的理由により、大学等への入学が困難なかたに対して入学支援金を支給する。 入学支度金:上限20万円 受験料支援金:上限額 第Ⅰ区分(10万円)、第Ⅱ区分(7万円)、第Ⅲ区分(3万5千円)(1試験あたり上限3.5万円、3試験まで)
令和7年度の目標	経済的な理由により大学等へ入学が困難な者に受験料支援金及び入学支度金を支給する。
実施内容	☐ 大学等入学支援基金積立金 3,586千円 ☐ 大学等入学支度金 ・申請者数 1人(内訳)認定・給付 1人 ・給付実績 72千円 ・大学等の内訳 大学 1件 ☐ 大学等受験料支援金 ・申請者数 26人(内訳)認定・給付 26人 ・給付実績 1,607千円 ・大学等の内訳 大学 51件

遠距離通学費助成(その他事業)

<所管課:管理課>

事業の概要	市立小・中学校までの通学距離が、概ね小学生で4キロメートル、中学生6キロメートル以上ある児童生徒の保護者に対して、通学費の一部(バス定期代の半額)を助成する。
令和7年度の目標	市立小・中学校までの通学距離が遠距離である児童生徒の保護者に対し、遠距離通学費を給付する。
実施内容	☐ 認定者及び支給金額 ・小学校認定者数 29人 785千円 ・中学校認定者数 9人 457千円 計 38人 1,242千円

教育施策の推進に係る調整及び進行管理(その他事業)

<所管課:学校教育改革推進室>

事業の概要	教育に係る諸課題の中で複数所管にまたがるものや単独では解決が困難なものについて調整及び進行管理を行う。
令和7年度の目標	・学校教育改革施策の企画立案及び推進 ・教育諸課題の調整及び進行管理
実施内容	・Ashiya Education Dayの実施 ・先進自治体や先進市を視察し、教育課題(特に学校教育)の解決に向けた取組の推進 ・部活動地域展開の開始に向けた取組の推進及び調整

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 3 地域社会総がかりの教育施策の推進

基本施策 (3) 教職員の資質・能力の向上

- 施策の方向性
- 1 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実
 - 2 教職員が子どもと向き合う時間の確保

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R7	目標値 R7	概要
21	一般・課題別・ICT研修講座満足度	—	3.6	3.6	3.8	一般・課題別・ICT研修講座満足度(項目ごとに受講者アンケートによる4段階評価)
22	様々な業務改善を推進する中で、専門性の向上に費やす時間やゆとりをもって子どもと接する時間が増えたと感じる教職員の割合	%	50.0	55.3	75.0	教職員対象に実施する学校業務改善アンケート調査において、教職員が様々な業務改善(校務支援システムやICTの有効活用、応答メッセージ、外部人材の有効活用、校内業務改善組織の活性化等)を進める中で、教材研究等専門性の向上に費やす時間やゆとりをもって子どもと接する時間が増えたと回答した割合

教職員の資質向上事業(主な事業)

<所管課:学校教育課>

事業の概要	教職員の専門性と実践的指導力の向上を目指した研修会を実施し資質向上を図る。
令和7年度の目標	役職・年次に応じた管理職、教務主任等、若手教員(2～5年次)及び初任者研修等の各種研修会を実施する。
実施内容	校長会や校園長会、教頭会において講師を招聘し以下のとおり研修会を実施した。 ①校園長研修会 (5月)いじめの重大事態の未然防止と迅速な対応に向けた組織力の強化 (6月)学校ビジョンの実現に向けて① (7月)学校ビジョンの実現に向けて② (9月)学力を支える“見えない力”の育て方～社会性と情動の学習の実践に向けて～ (10月)Ashiya Education Day in autumn 授業公開参観 (11月)教職員の資質向上「夏季研修会より」について 部活動の地域展開について 各自治体の取り組みについて (12月)関係各課より事務連絡 (1月)次期学習指導要領に向けた「総合的な学習の時間」のあり方について (2月)次年度の主な事業について (3月)来年度に向けて ②教頭研修会 (5月)「主幹教諭のリーダーシップと管理職との連携について」 (10月)対話型ワークショップ (2月)いじめ重大事態への適切な対応に関する事例研修 一危機対応を考える一
評価	校園長会や校園長研修会等の機会をとらえて、特に3点について改善を図り実施することができた。 ①教職員の実践的な研修の充実 ②組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力の醸成 ③今日的な教育課題(いじめ・不登校・探究的な学び等)や本市特有の教育課題における研究の充実
今後の課題・方向性	・管理職が現場の課題を自らの責任と役割として引き受け、主体的に考え、実践へとつなげていけるように研修のあり方を探究していく。 ・研修内容を精査し、各学校園における今日的な教育課題について研修を深めていく。 ・教頭会等ミドルリーダーの育成に力を入れる。 ・多様な専門性を持つ人材や関係機関と効果的な連携を図り、組織的な課題解決力の醸成を図る。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

学校園ICT環境整備事業(主な事業)

<所管課:打出教育文化センター>

事業の概要	- 学校園教育情報ネットワークシステムの整備 - 校務用コンピュータの更新、整備充実 - 教育用コンピュータの更新と運用保守 - ICT機器を活用した授業の推進 - コンピュータ周辺機器の整備充実 - 情報セキュリティの管理運用
令和7年度の目標	1人1台端末(iPad)の更新に向けて、必要な情報を収集し、円滑な更新を行う。 - 統合型校務支援システムの活用に向けて、課題整理を行う。 - 校務用コンピュータのWindows10のサポート切れに備え、更新を行う。 - 学校教育課と協力して情報活用能力体系表に基づいたICT利活用の授業実践がさらに積み上がるように学校現場を支援していく。 - 教職員の情報セキュリティや情報モラル教育、著作権への理解の啓発にさらに努める。 - 児童生徒各自に対して、引き続きMicrosoftのアカウントを付与する。 - 生成AI利用ガイドラインを作成し、教育現場における効果的な活動につなげる。
実施内容	1人1台端末(iPad)の更新に向けて、各校やICT支援員と協議を重ね、端末を更新することができた。 - 統合型校務支援システムの活用に向けて、受託業者と課題整理を行い、より活用しやすいようにシステム上の設定調整を進めた。 - 情報モラル教育について各校の実践を集約し、各校の取り組みを共有した。 - 夏季休業中に全教職員対象としたオンデマンド研修を実施した。また、セキュリティ対策について、改善案を学校園に勧告した。 - 新規登録対象者となる児童生徒各自にMicrosoftアカウントを付与した。 - 生成AI利用ガイドラインを作成した。
評価	1人1台端末の更新については、学校やICT支援員の協力を得て、更新を完了することができた。 - 統合型校務支援システムの活用については、大きなトラブルなく活用を推進することができた。 - 情報モラル教育については各校の実践を集約して情報担当者会で共有し、よりよいカリキュラムを作成する方向性を学校と共有できた。 - 教職員の教育情報セキュリティに関する実態把握に努め、研修や勧告を通じて、さらなるセキュリティの強化を図ることができた。 - 新規登録対象者となる児童生徒各自にMicrosoftアカウントを付与することにより、iPadでoffice製品を使えるようになったとともに、クラウドサービスを利用することができるようになり利便性が向上した。
今後の課題・方向性	- 令和8年度は、学校園ネットワークシステムの更新という大きな更新が控えているため、計画を適宜見直し、円滑に導入できるように関係課及び学校DXアドバイザーと協働して進める。 - ネットワーク更新に係り、芦屋市教育情報セキュリティ対策基準等の改訂を行う。 - 統合型校務支援システムを効果的に活用し、事務負担軽減を図る。

打出教育文化センター教育研究推進と研修事業(主な事業)

<所管課:打出教育文化センター>

事業の概要	- 社会や時代のニーズにあった一般研修・新規採用教員研修・経験者研修・管理職研修 - 情報モラル・セキュリティ研修 - 教育研究部会 - 教科等研究会 - 各種研究会参加 - 打出教育文化センター研修講座の概要や事業報告のための「所報」の作成
令和7年度の目標	- 教職員が、こどもたちにとってより効果的で有効な教育実践を行うために、現状の課題に即した実践的な研修を企画立案し、「教師力」の向上を図るよう支援する。 - 学校園における指導力の向上のみならず、社会性・創造性・人間性など教員として教養的資質を高める研修に努める。 - こどもたちの情報モラルの育成を目標にした研修を実施する。 - 研修の種類や形態など必要に応じて、オンライン研修やオンデマンド研修の実施について検討し、研究を進めていく。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

実施内容	・小中学校新規採用者教員研修 全4回 延べ22人が参加 ・一般研修・課題別研修講座 全22回 延べ601人が参加 ・教師力支援事業 全3回 延べ3人が参加 ・教育研究部会 年間を通じて48人が参加
評価	・夏季研修会等を対面を基本としつつ、状況に応じてオンラインやオンデマンドなど、様々な形態で実施することができた。 ・学校園のニーズを把握し、教職員のキャリアステージに応じた研修を企画することで、資質・能力の向上を図ることができた。
今後の課題・方向性	・これからの教員に必要な教養的資質について、明確化し、資質向上における研修を体系化するため、研究を進める。 ・対面での研修を積極的に実施することで研修満足度の向上を目指すとともに、必要に応じて対話を通したオンライン研修やオンデマンド研修を実施していく。 ・教職員から研修に関する意見を集約し、研修計画に反映させるとともに、教員の指導力向上における今日的な課題を踏まえた研修について、研修体系表を充実したものとしていく。 ・教職員と保護者がいっしょに学ぶ研修の実施について検討していく。

職員の執務環境及び健康管理関係事業(主な事業)

<所管課:教職員課>

事業の概要	・学校業務改善推進委員会の開催 ・産業医の委嘱 ・健康診断・健康相談の実施 ・研修の実施 ・職員に対する被服の貸与 ・職員安全衛生委員会の開催、労働安全対策の実施 ・市立学校教職員安全衛生協議会の開催、労働安全対策の実施
令和7年度の目標	教職員等の業務改善、教職員等の健康管理に対する意識啓発を行う。
実施内容	・学校業務改善推進委員会の開催 3回 ・教職員等への健康診断・ストレスチェックの実施 ・職員安全衛生委員会の開催 7回 ・職員に対する貸与被服 2,142,481円
評価	学校業務改善推進委員会を引き続き設置し、勤務時間外に及ぶ校務の削減や業務改善方法の研究と実践について協議を行い、取り組める内容から各課で取り組んだ。児童生徒を対象とした案内やチラシについて電子チラシ掲示板システムの活用を進め学校でチラシを配布する作業を減らすことや、職員の希望する貸与被服や健康診断の各学校での取りまとめを、電子申請システムを活用し、各自からの申請とすることで学校の取りまとめる作業を省略することで、学校の事務負担の軽減を図った。さらに、学校業務サポーターの勤務時間を一部拡充し、業務整理をさらに進め、学校の業務改善を図った。 教職員等の健康管理のため、健康診断を実施し、健康診断の結果をもとに、産業医の意見を踏まえ、再度受診が必要な職員に対して受診勧奨を行った。また、早期からのメンタルヘルス不調の未然防止に取り組むため、教職員等へストレスチェックを実施し、自身の心と体の状態の把握と心の健康づくりを支援した。 職員労働安全衛生委員会においては、熱中症対策の強化について協議し、熱中症に対する体制整備や手順作成、応急処置用品の配布を行った。
今後の課題・方向性	業務改善に関する職場の意識や雰囲気は向上の傾向がある一方で、時間外在校等時間については着実な減少につながっていない課題がある。特に、教頭や中学校の教員の時間外在校等時間が多い傾向とあるので、それぞれの課題に応じた対策を進めていく必要がある。今後は、給特法の一部を改正する法律が施行され、教育委員会に対し教職員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を実施する計画の策定・公表が義務付けられたことを受け、業務量の削減や業務の効率化、教職員の健康の保持増進を図り、働きがいのある学校づくりを推進することを目的とした計画を策定し、業務改善及び勤務環境の整備に向けた取組をより一層推進していく。 ストレスチェックの回答率の低い職場があることから、メンタルヘルスに対しての意識啓発を引き続き行っていく、回答率の向上を目指す。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

打出教育文化センター一般事業(主な事業)

＜所管課:打出教育文化センター＞

事業の概要	・教育研修所連盟への参加 県、阪神各教育研修所連盟が主催する研究部会に参加し、今後の研修に活かす。 ・ICT教育関連相談 芦屋市在住の市民や保護者の幼児児童生徒に関する情報教育の相談に対して、情報教育担当指導主事が相談を受け、解決の方向を見出す。
令和7年度の目標	・県内や阪神間の研究所との連携により研修の充実を図る。 ・情報教育相談業務において、学校をはじめとする関係機関とのさらなる連携強化に努める。
実施内容	・教育研究所との連携 県、阪神の各研究所連盟が主催する研修会に参加し、相互交流することで、今後の研修や研究に生かす。 ・ICT教育関連相談業務 センター所員による相談を実施。
評価	・各研究所からの情報を活かし、今後の研修を設定する際の指針とすることができた。 ・各方面からの情報教育に関する相談に應對し、課題の発見・早期解決に努めることができた。
今後の課題・方向性	・当センター内での情報共有・利用に留めず、関係機関と連携した研修や各学校園への情報提供をよりスムーズに行うことで、研修の充実を努める。 ・当センター内だけでは解決できない問題に遭遇した場合、ヘルプデスクや関係機関と連携することで早期対応に努めていく。

職員の採用、任免、異動、研修、表彰、服務関係事業(その他事業)

＜所管課:教職員課＞

事業の概要	・必要に応じて職員採用試験の実施 ・採用、昇任、配置換、出向、休職等の実施 ・時間外勤務の確認、職務専念義務の免除、休暇の承認 ・早期退職者の募集、退職手当支給処理、年金受給に関する処理 ・永年勤続者・退職者で勤務成績が良好な者を表彰
令和7年度の目標	公務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異動・研修等の実施
実施内容	公務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異動・研修等を実施した。 ・任免数:採用5人、退職2人、出向3人、転任5人、配置換8人、昇任9人、降任1人、休職13人

人事関係内部管理業務(その他事業)

＜所管課:教職員課＞

事業の概要	・条例・規則・要綱の改正等 ・予算作成・執行管理・決算及び関係資料の作成 ・身分証明書の発行 ・職員団体等との交渉 ・公平委員会・訴訟関係事務
令和7年度の目標	人事関係内部管理業務の適正な執行
実施内容	・職員団体等との協議・交渉等 ・組織改正に伴う教育委員会事務局事務分掌規則等の改正 ・非正規雇用職員の処遇改善

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務(その他事業)

<所管課:教職員課>

事業の概要	・正規職員の給与・手当の計算・支払 ・正規職員の旅費の計算 ・学校厚生会・共済組合費の計算・支払 ・学校厚生会・共済組合への各種手続
令和7年度の目標	正規職員の給与等の支給に関する業務の適正な執行
実施内容	正規職員の給与等の支給に関する業務を適正に執行した。

公務災害・通勤災害(その他事業)

<所管課:教職員課>

事業の概要	・地方公務員災害補償基金又は労働基準監督署に対して申請する。 ・前記の対象者以外は災害の認定、補償を実施する。
令和7年度の目標	公務災害等に関する業務の迅速かつ適正な処理
実施内容	・正規職員(再任用職員を含む。):公務災害 申請11件 認定6件 ・非正規職員:公務災害・労働者災害 申請11件 認定11件

会計年度任用職員関係経常業務(その他事業)

<所管課:教職員課>

事業の概要	・会計年度任用職員の任免 ・会計年度任用職員の共済組合掛金負担金、社会保険料の計算・支払 ・会計年度任用職員の報酬等の計算・支払 ・会計年度任用職員の費用弁償の計算・支払 ・会計年度任用職員の共済組合・社会保険・労働保険手続き
令和7年度の目標	会計年度任用職員関係経常業務の適切な事務執行
実施内容	組織の業務を円滑に行うため、会計年度任用職員を配置 配置人数 ・会計年度任用職員(2級) 73人 ・会計年度任用職員(1級) 248人

県費負担教職員の服務等の経常業務(その他事業)

<所管課:教職員課>

事業の概要	・採用・異動・退職等任免に関する内申を行う。 ・昇任・昇格・特別昇格に関する内申を行う。 ・懲戒処分に関する内申を行う。 ・教育職員として特に成績優秀であった者の永年勤続表彰及び叙位・叙勲申請を行う。
令和7年度の目標	良好な教育環境を醸成するための教職員の組織力の向上、中堅教職員の学校運営に関する資質の向上、校務の効率化による教職員の時間外勤務の縮減及び児童生徒と向き合う時間の確保、将来性のある若手教職員の育成
実施内容	年度末異動数(小=小学校、中=中学校) ・退職(小5人、中2人)・市教委等へ異動(小3人、中1人)・転任(小6人、中0人) ・配置換え(小22人、中5人)・昇任(小7人、中1人)・新規採用(小11人、中0人) ・市教委等からの異動(小3人、中1人、その他1人) ミドルリーダーの育成及び若手の指導主事への登用 学校業務改善推進会議の開催

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

打出教育文化センター一般事務(その他事業)

＜所管課:打出教育文化センター＞

事業の概要	・教育研究推進と研修事業に係る書類・資料の作成 ・迅速、かつ丁寧な窓口の対応、事務補助等のための会計年度任用職員の配置 ・学校支援相談員(会計年度任用職員)の配置
令和7年度の目標	・学校支援相談員が、小・中学校の若手教員へ指導・支援を行い、教員の資質・能力の向上を図る。 ・学校の諸問題を学校支援相談員と管理職が相談し、より良い方向に導く。
実施内容	・学校支援相談員 3名 小中学校の臨時的任用教員等への授業視察による事後指導 小中学校で発生した保護者対応等の問題解決に向けた管理職との相談と助言 ・会計年度任用職員 1名 貸室業務、来客および電話対応、研究支援事務、一般事務等

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 4 人生100 年を通じた学びの推進

基本施策 (1) 生涯学習の推進

- 施策の方向性
- 1 生涯学習の機会の充実
 - 2 指導者の養成・育成
 - 3 学習情報の収集・提供

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R7	目標値 R7	概要
23	あしや学びあいセミナー(市民版出前講座)に登録する団体数	—	33	14	40	あしや学びあいセミナー(市民版出前講座)に登録する団体数

社会教育推進事業(主な事業)

<所管課:社会教育推進課>

事業の概要	・地域の課題解決を図るための活動や地域づくりの推進のため、様々な学習活動の機会を充実させ支援を行う。 ・社会教育関係団体の支援 ・社会教育委員の会議の設置
令和7年度の目標	あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金のPRを行うとともに、実績件数を増やす。
実施内容	☐ 社会教育委員の会議の開催 2回 ☐ 社会教育関係団体登録数 192団体 ☐ 社会教育関係団体公募提案型補助金交付決定額 278千円(6団体) ☐ あしや学びあいセミナー登録団体 14団体 実施回数 0回 ☐ 市内在住の小中学生に対し、のびのびパスポートの配布 7,400枚
評価	社会教育関係団体公募提案型補助金について、前年度より少ない交付団体数となった。「のびのびパスポート」の配布を通して、子どもたちの健全育成と教育環境の充実を図った。
今後の課題・方向性	公募提案型補助金とあしや学びあいセミナーを実施し、社会教育活動を活発にするための支援を行う。のびのびパスポートを配布することにより教育関連施設の利用を活性化するとともに、子どもたちの近隣地域社会への興味関心を高める。

打出教育文化センター管理運営(その他事業)

<所管課:打出教育文化センター>

事業の概要	・適切な電気設備、消防設備、清掃・窓口業務、空調設備、自動扉保守点検、池濾過管理等を行う。 ・貸室の管理・運営(大会議室・小会議室・和室)を行う。 ・AEDの設置
令和7年度の目標	・貸室利用者や研修受講者が利用目的をより達成できるような施設の整備に務める。
実施内容	・施設の適切な運営管理を行い、快適な施設利用ができるようにした。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 5 読書のまちづくりの推進

基本施策 (1) ブックワーム芦屋っ子の育成

- 施策の方向性
- 1 子どもの読書習慣の確立
 - 2 学校図書館の利用促進
 - 3 公立図書館と連携した教育活動の推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R7	目標値 R7	概要
24	児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数	冊／年	小学校 79.4	小学校 104	小学校 80.0	小学校、中学校の学校図書館における児童生徒一人あたりの年間の図書の貸出冊数
			中学校 16.5	中学校 8.8	中学校 20.0	

読書活動推進事業(主な事業)

<所管課:学校教育課>

事業の概要	・読書活動の充実に継続的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりする本が好きな子どもを育てる。 ・学校図書館の環境整備を進め、学校図書館の活性化を図る。 ・公立図書館と連携した教育活動を推進する。
令和7年度の目標	・読書スタンプラリー等の実施を通して、読書活動の研究・啓発を推進する。 ・学校図書館を活用した授業の研究を推進する。 ・公立図書館との連携をさらに図る。 ・就学前施設の幼児の学校図書館利用を進める。 ・学校において子どもたちが読書活動した成果を発表する機会を設定する。
実施内容	・「読書スタンプラリー」等の配布 ・春の読書月間や秋の読書週間に市内全就学前施設及び全小中学校へチラシ配布 ・読書推進モデル校指定(3校) ・担当者及び図書館司書補助員合同協議会2回実施 ・市立小中学校による読書活動紹介展示 【小・中学校における年間貸出し冊数】児童生徒一人当たり小学校104.0冊 中学校8.8冊
評価	・児童生徒一人当たりの年間貸出し冊数について、小学校では令和7年度の目標値を達成しており、子どもの読書量の向上が見られる。 ・市立小中学校による読書活動紹介展示を行うなど、子どもたちが読書に親しんだ成果を発表できる機会を設定することができた。また、学校図書館担当者会の協議会を年2回実施し、各校の読書活動実践の交流を行うことができた。
今後の課題・方向性	・学習における学校図書館の活用及び学校図書館を活用した読書活動の推進 ・就学前施設の子どもの小学校図書館利用促進と定着化 ・学校図書館の活用促進のための担当者及び司書補助員への研修 ・学校における読書活動成果の発信の充実

芦屋大学 特任准教授 中村 整七 氏

第3期芦屋市教育振興基本計画の最終年の令和7年度の事業と第3期全体について、めざす芦屋の教育「信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力」を実現するために取り組まれてきた5つの重点目標とその評価指標から成果と課題を考察します。

初めに、市長が教育行政に力点を置かれていること、加えて文科省中央教育審議会専門部会委員として次期学習指導要領の作成に向けた検討にご活躍されていることに敬意を表します。また、教育長をはじめ教育委員会の職員や各学校園の教職員がコミスクや学校運営協議会等の地域の皆様との連携により児童生徒の豊かな人間性を育てられることに感謝の想いと敬意を表します。

重点目標1では、「子どもたちの『生きる力』の育成と個を伸ばす教育の充実」のために各学校園で「Ashiya P・E・A・C・E プロジェクト」を基にそれぞれの実態に即した教育課程が創られ、幼児児童生徒への教育活動のより一層の充実が実現できていると思われます。このプロジェクトにより2年間で「自分にはいいところがある」「しあわせな気持ちになることがある」「学校に行くのが楽しい」などの思いを持つ子どもたちが増えていることが素晴らしいと思います。

(1)就学前教育の推進では、評価指標1の「幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会等参加人数」が令和7年度では目標値には届いていませんが、令和4年度と5年度には目標値を上回っていることから考えると成果を上げていると考えられます。「芦屋市の接続期カリキュラム」を基に「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施され、より充実したアプローチカリキュラムによる幼児教育が取り進められていることがわかります。幼稚園のホームページ上に「重要事項説明書」を掲載し、市立幼稚園の教育内容の良さを広報している点もよいと思います。3歳児保育の研究を生かされ、市民の幼児教育の期待に応えていけることを期待しています。

(2)「確かな学力」の育成では、評価指標3「中学校の数学で『授業がよくわかる』と答えた生徒の割合」においては、令和4年度から7年度までほぼ目標を達成していると言えるでしょう。小中学校の教育実践では、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実装に向けて、子どもたちが学習のめあてと見通しを明確に持って主体的に取り組む学びづくりの成果が表れていると言えます。評価指標4「授業にICTを活用して指導することができた教職員の割合」や評価指標5「情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができた教職員の割合」についても目標値には達していないものの基準値から着実にステップアップしています。児童生徒一人一人の「個別最適な学び」を実現するためにタブレット端末を活用し、ミラーリングによる発表などによって子どもたちが意見を出し合うことで「協働的な学び」ができていることを実際に拝見してその素晴らしさを実感しました。児童生徒が夢中になって学ぶことを目指し、「ONE STEPpers」による主体的な授業研究がさらに充実し、その成果が日常の授業実践につながっていくことを期待しています。

(3)「豊かな心」の育成では、評価指標9の「小・中学校が連携して道徳教育を推進するため、道徳の時間の相互参観、合同研修等を実施している学校数」が目標値に近い成果を上げています。第3期の5年間のほとんどが目標値を達成し、専科担任の中学校の先生方の共通に担当する科目である「特別の教科 道徳」について、本市3中学校では研究授業の重点として取り組まれています。子どもたちが「自分のこととして考え」「議論する道徳」の授業の積み重ねが子どもたちの「豊かな心」の醸成につながっていくのでしょうか。

(4)「健やかな体」の育成では、評価指標 10 の「全国体力・運動能力の調査結果で全国平均以上の種目の割合」が目標値 20%に近い 18.8%になっています。これは、運動体育研究会等が授業研究を深め、子どもたちのコーディネーション能力の向上に向けた取り組みが成果に結びついているのではないかと思います。学校給食の食材のインゲン豆やトウモロコシを子どもたちが皮をむくなどの体験活動を含めた食育にも注力しているところなども芦屋教育の良さでしょう。中学校の部活動については地域移行が令和 7 年度までに計画が策定され、今年度から実施されます。これについては、生徒がやってみたい活動ができる移行の形を地域の教育力を生かしながら取り進めてほしいものです。

(5)特別支援教育の推進では、評価指標 11 の「特別支援教育に係る研修会、研究会の参加者数」が昨年度より少し減っていますが目標値に近い値になっていることが成果として認められます。特別支援教育センターの指導員が各学校を巡回し、599 回もの指導や相談を実施していることで個別的で丁寧な対応ができていることがうかがえます。また、特別支援教育支援員や介助員、指導補助員の配置と教育ボランティアの協力によって個別支援が手厚く行われていることが現場へ行くことで見られました。一人一人の個性や教育的ニーズをしっかりと把握され、その子の良さを伸ばす指導を積みあげていける内容の充実を願います。

重点目標 2 の「命と人権を大切にせる教育の充実」では、芦屋市人権教育推進委員会との連携を図る中、男女共同参画や LGBTQ+ の性的マイノリティについての理解促進などあらゆる人の人権を大切にした教育の取り組みが積極的に実施されています。

(1)人権尊重の理念に基づく『共生』の心の育成では、学校園において人権教育の指導計画を充実させ、社会の変化に対応した多様性の包摂に向けた取り組みが図られていることを今後も広げていっていただきたい。

(2)子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実では、評価指標 12 の「中学校における不登校生徒の割合」が目標値の 2 倍近くとなっています。児童生徒自身が自発的・主体的に自らを成長させることのできる「発達支持的生徒指導」が浸透し、学校で生活し学ぶことの幸せや自分の居場所を感じられる状況を作ることが一番大切であると思います。コロナ禍や価値観の多様化などによって不登校に対する考え方も変わってきています。「論点整理」の中の「多様性の包摂」の 2 階として示されている「個々の児童生徒の特性に着目した支援」の一つとして不登校になった児童生徒を学校に戻すだけの取り組みだけでなく、その子に応じてどのようにしていくのかを共に考え、関係機関と連携しながらその子の実態に応じた選択肢を用意することも大切になってきていると考えます。また、ギフテッド等の特異な才能のある児童生徒への対応や指導についても考えていく必要があると思います。

(3)防災・安全教育の推進では、評価指標 13 「通学路合同点検において確認された危険箇所（市が実施主体となる箇所のみ）の改善割合」が全て 100%を達成していることが素晴らしいです。地域ボランティアや保護者の皆様のご協力があった成果であると感じます。

重点目標 3 の「地域社会総がかりの教育施策の推進」では、「あしやキッズスクエア」や「コミュニティスクール」「放課後児童クラブ」「アサガオ」などの事業が地域と連携した青少年の安心・安全で有意義な居場所づくりとして重要な働きを果たしていると思われます。教育ボランティアの派遣や学校園 ICT 環境の整備、教職員の実践的指導力向上に向けた研修の充実等により質の高い教育の実現に向けた取り組みがなされています。

(1)学校園・家庭・地域の連携による支援では、評価指標 14「あしやキッズスクエア及び校庭開放の開催日数」が目標値の 2035 日にほぼ近い 1975 日も開催できたことが評価できます。今後も子どもたちにとって楽しく意味のある体験プログラムを企画されますことを期待しています。登録児童数は全小学校で 1504 名と多いのですが、一日の平均利用者数は 152 名と少ないところが今後の課題となるでしょう。

評価指標 15「青少年の自主的活動(青少年リーダー及び青少年ボランティア)者数」は毎年少しずつ増えていることが評価できることです。高校や大学との連携と共に広報活動にも力を入れられている成果であると思われます。評価指標 16「放課後児童健全育成事業の待機児童数」については第 3 期の全ての年度において 0 名であることはとても素晴らしいことだと言えます。評価指標 17「あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数」については、目標値には届かなかったのですが、毎年少しずつ増やすことができています。子どもたちにとって有意義で記憶に残るような印象的な体験プログラムの新たな企画を期待しています。評価指標 19「若者相談センター『アサガオ』の支援対象者数」が目標値の倍近い数値で達成できています。青少年育成事業の成果がここにも表れていると思われます。

(2)質の高い教育環境の整備では、評価指標 20「教育ボランティアの活動人数」が目標値の 600 名の半分に満たない 234 名にとどまっています。学校運営協議会やコミスクの役員の方々と連携した人材発掘に注力していくのも一つの推進策だと思います。本市は地域の教育力が豊かな街です。その良さを生かし地域社会総がかりの教育の更なる推進を期待しています。

就学前教育推進事業では、3 歳児親子広場を年間 155 回実施され、767 組の親子の参加があった実績に値打ちがあると思われます。岩園幼稚園の 3 歳児保育の実践研究が他園にも広がっていくことを望みます。

「学校園 ICT 環境整備事業」においては、統合型校務支援システムの利活用がしやすいようにシステムの構築をされたことや一人一台のタブレット端末の更新を進められたことが大きく評価できる点です。授業の中で、また、教職員の校務支援で教育 D X を進めていくことは「個別最適な学び」や効率的な校務の充実をさせていくために今後も重点課題になることでしょう。生成 A I 利用ガイドラインを作成されたことも大事なことだと思います。生成 A I は、教職員の教材作成や学習での利用などで今後格段に役立つものであることが予想できます。リスクや懸念を踏まえた上でうまく使いこなせるような研修も必要であると思います。

(3)教職員の資質・能力の向上では、教職員の実践的な指導力を高めることを目指し、キャリアステージに応じた様々な研修が重ねられています。特に学校園のニーズに応じた研修やオンライン研修、オンデマンドでの反転学習型研修など新しい形での研修を実施されていることが良いところです。評価指標 21「一般・課題別・ICT 研修講座満足度」が 3.6 となり、目標値をほぼ達成しています。今後は、「個別最適な学び」を実現させる ICT 利活用研修、生成 A i の活用研修、「多様性の包摂」を具体化する研究など「学び続ける教職員」の姿を具現できる研修づくりに注力されていくことが大切だと思います。打出教育文化センターの委嘱研究とは別に、教職員自らの意思で参加し、授業研究を進められている「ONE STEPpers」という取り組みをととても評価したいです。子どもたちに主体的な学びを期待している中、教職員や指導主事が率先して主体的に研究を深めている姿があるからです。評価指標 22「様々な業務改善を推進する中で、専門性の向上に費やす時間やゆとりをもって子どもと接する時間が増えたと感じる教職員の割合」については 55.3%と目標値には達していないものの全教職員の半分以上の先生方が増えたと感じておられること

はすごいことだと思います。これは、統合型校務支援システムなどの充実による教育DXを推進し続けた取り組みの成果と言えるでしょう。

重点目標4の「人生100年を通じた学びの推進」では、生涯学習の充実に向けて地域の課題解決を図るための活動や地域づくりのための様々な生涯学習の機会を設定し実施されています。

(1)生涯学習の推進では、評価指標23「あしや学びあいセミナー（市民版出前講座）に登録する団体数」が目標値は40団体でしたが毎年減少し、現在登録されている団体数が14団体となっています。団体数は減少していますが、14団体のセミナーの活動内容を見てみると様々な年齢層のニーズに対応したものがあります。それぞれのセミナーの活動内容の充実や広報活動によって参加者が増えていくような取り組みに期待します。

重点目標5の「読書のまちづくりの推進」では、芦屋教育の特色の一つとして20年以上にわたって取り組まれ、特に小学校の児童の読書活動で大きな成果を上げています。また、図書館は、デジタルでの貸出管理によって使いやすく、見やすい表示や明るい雰囲気の環境として整備されています。

(1)ブックワーム芦屋っ子の育成では、評価指標24「児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数」で小学校が一人平均104冊と目標の80冊を大きくクリアしています。小学校では朝の読書タイムの実施や「読書スタンプラリー」による啓発に加えて司書教諭、担任教諭や学校図書館司書補助員による専門的で丁寧な指導が行われていることが目標達成をもたらしたと言えます。「読書のまち芦屋」の施策を今後も充実させていくためにも、学校図書館の一般利用の拡大や公立図書館とのさらなる連携強化にも力を注いでほしいと思います。

学校教育では、次期学習指導要領の作成に向けて、市長が委員をされている中教審専門部会から「論点整理」という方向性が示されました。「主体的・対話的で深い学びの実装」「多様性の包摂」「実現可能性の確保」の3つの論点を今後は教育行政を進める上でも大切にしたいところです。令和7年度にその先駆けとなる「令和8年度教育課程柔軟化サキドリ研究校事業」に岩園小学校が手を挙げられ、本年4月から取り組みを始められています。授業時間をこれまでの45分から40分に短縮することで生み出された「余白」の時間を、岩園小学校独自の重点的な学習活動や探究活動、教職員の研修を充実させる時間に充てられると聞きます。本年度からは「芦屋市教育振興基本計画」が「芦屋市第5次芦屋市総合計画後期基本計画」に統合され、総合計画の中で各事業の管理や執行が行われますが、「実現可能性の確保」に視点を置きながら、子どもたちや教職員、そして市民の皆さんが主体的に取り組める学びの場を創り出していけることを切に願っています。

全国的にみても少子化の問題は深刻です。教育の在り方、育てる子ども像やその位置付けについては、全国的にも重点的に取り組みがなされています。

芦屋市の「第5次芦屋市総合計画（令和3年度から令和12年度）」を踏まえ、策定された「第3期芦屋市教育振興基本計画」の「令和7年度芦屋の教育指針」に掲げられた教育施策の目標達成度等について、「教育のまち芦屋」としてめざす人間像の実現とそれを育むために必要な培う力の育成に向け、取り組まれた事務事業の評価と、課題・方向性の検証結果について、今後の課題や方向性をフィードバックします。

重点目標1「子どもたちの『生きる力』の育成と個を伸ばす教育の充実」では、「教育のまち芦屋」の基盤となる幼稚園教育の充実を目指し、保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の支援を行っています。くわえて、就学前教育、保育施設間の連携や研究会を通しての専門性向上等が積極的に計画されています。また、幼児教育と小学校教育の接続について「芦屋市接続期カリキュラム」を基に、幼保小の合同連絡会などにより芦屋市の教育の土台としての乳幼児期の教育の充実と推進を行っており、評価できる事業の展開が行われています。具体的には就学前施設の子どもたちとそれら施設の小学校区との接続で、実際に学校での生活体験が実施されています。

しかし、関連指標の数値をみると昨年度よりは増加したものの合同研修会等の参加人数は令和5年度と比べて半減しており、これは、研修会の開催回数が少なかったのか、もしくは参加人数が少なかったのかは不明ですが、幼児教育センター的な位置づけの市立幼稚園を中心に企画される研修会であるとすれば、現状、園児数が減少することで、職員の配置が少なく、なかなか研修会の企画は困難であると思われます。一方で、こども園や保育園の園児数は少なくないため、保育に割かれる時間も多く、また、職員の職務としても研修等の権利や義務が幼稚園教諭ほどではないため、研修会に参加する時間や職員を増やすことも難しいのかもしれない。

新たな保育や保育現場の課題解決のために研修会を増やす必要はありますが、企画できない市立幼稚園の事情もあるでしょう。さらに、参加人数が課題であれば、参加者である教職員は日々の保育に追われていることは明らかなため、各現場の業務等が問題であれば業務改善を行う必要はあるはずです。事業報告の今後の課題等の内容については深化が見られ、よい方向性が示されているものの、関連指標の低下を改めるには十分な情報とは言えないように思われ、根本的に課題解決について検討する必要があるでしょう。

ここでは、市立幼稚園の保育を中心に市の教育の土台づくりが強調されているものの、一方で市立幼稚園の園児数激減で土台となる幼稚園に関しては閉園することも考える必要があるかもしれません。指標2の施設開放の数値を見ると年々減少し目標値から遠ざかっており、市立幼稚園に入園を希望する園児を増やすための努力を行いたいと思っても、年々減少する入園児事情から、日々の施設開放にかかる職務に対する疲弊感が今年度の実績値の低下につながっているのかもしれない。

市立幼稚園では園児数を増やすために様々な努力が行われており、また、2年保育での就学支援としての幼稚園教育の価値について保護者が理解していたとしても、就労支援も含め、3歳児から、もしくは0歳児からの保育に需要があることは明白です。岩園幼稚園での3歳児保育による園児の成長や保育課程については一定の成果が得られているとしても、今後の課題や方向性に他の市立幼稚園での3歳児保育が提案されていないことから根本的に就学前の教育の推進を検討する必要があるのかもしれない。

市の教育の土台づくりとして、これまで市立幼稚園の担ってきた牽引役を、市立こども園に移譲し、職員の職務の在り様を検討し、私立幼稚園や保育園等を巻き込んで、乳幼児期の教育の充実と推進を図る研修会や幼保小の合同連絡会等を充実させた就学前教育の推進を図ることが必要なのかもしれませんが。

私立幼稚園の保育料無償化や各家庭に対する様々な子育てへの支援は、一層手厚くなると思われますが、「教育のまち芦屋」の基盤となる幼稚園教育の充実について、これまで市立幼稚園の担ってきた牽引役については市立こども園をも含めた事業とすることが妥当ではないかと思われます。

「確かな学力」の育成においては、事業展開は計画的に行われ、概ね関連指標についても経年推移で一定の成果が得られているとみてとることができるとでしょう。ICT活用による指導状況は、昨年度と比較して増加しており、令和8年度のネットワーク更新に伴い、より教職員のセキュリティ意識や利用促進を図ればよいかなと思われます。

探究的な学び推進事業においては、「ONE STEPpers」により推進されている教職員の学びのあり方について、中心に取り組む教諭だけでなく、他の教諭の教育内容の質向上やICT活用による指導にも影響を与えており、多くの教諭に取り組んでほしいものです。

小学校の英語学習についての割合は、微減していますが、継続して有効な学習内容や外国人言語指導助手の効果を継続して行ってほしいものです。また、外国にルーツを持つ児童生徒の増加もあり、小学校だけでなく、中学校での体験事業やコンテストの取り組み等、実際の経験につながる取り組みに関してはこれからも手厚く実施していくことが肝要でしょう。

将来の夢や目標についての関連指標は、昨年度は小中学校ではこれまでに比べ実績値が向上しましたが、今年度は実績値に減少が見られます。高等学校無償化により、公立学校の魅力が低下する中、中学校期からの私立学校への進学が現実的です。したがって、「教育のまち芦屋」としてめざす人間像の実現とあるように、これからの芦屋市を支える子どもたちの将来のことを考えるためにも、芦屋市の公立学校の魅力を幼稚園から中学校の教育のつながりの中で、より強く考える事業の展開が必要かと思えます。

「豊かな心」の育成においては、事業成果は概ね評価できます。キャリア教育の一環としてもトライやる・ウィーク事業は重要ですが、現代的な課題である不登校生徒の学校参加のキッカケにもなるため、不登校や課題のある生徒の詳細な把握にもとづく意図的な事業所への配置が必要でしょう。園児等、乳幼児との関わりはこれら生徒の情緒的な変化を促すため、減少する幼稚園のみならず保育園やこども園をも受け入れ先として確保していくことが肝要でしょう。また、単に受け入れ先に生徒を参加させるだけでなく、生徒の活動に対するきめ細やかな肯定的なフィードバックがあれば、さらに効果を見ることができるとでしょう。このような取り組みが、公立学校の魅力を幼稚園から中学校の教育のつながりの中で、より強く考える取り組みのヒントとなり、市としてより有益な事業となると思われます。

自然学校推進事業については、指導補助員の確保を含め、バスの確保だけでなく、受け入れ施設の老朽化を考えると、そこでの目的を見直し、何を目的とした事業なのかを改めて検討し、新たな事業展開に備えておくことが必要な時期ではないかと考えられます。

「健やかな体」の育成においては、関連指標、基準値に比べると高いものの令和3年からの実績値の中で最も低値になっています。学校体育振興事業での成果はあるでしょうし、乳幼児期からの運動習慣や、学校園での取り組みによる運動へのキッカケ作りは内容含め充実しているはずかと思われます。しかし、家庭も含めた日々の運動経験を促す機会については、各家庭の事情により格差があり、そのことが園児児童生徒の個人差となると考えられます。単に全国の体力運動能力の調査結果との比較から高低を意識しても意味はなく、まずは、調査結果の元となる児童生徒の測定結果のバラつき（標準偏差）から、結果に二極化があるのか等、実態

把握・分析と原因を探ることが必要でしょう。そうすれば例えば、健康を志向するには体力を高めるより、家庭での取り組みの中で、運動以外に重点が置かれている場合には、栄養や睡眠等の関連する取り組みに意識を向けるような事業が重要ではないかと思われます。

学校給食においては、栄養、献立、アレルギー、衛生等必要な事業がきめ細かに行われており、充実していると思います。しかし、昨年度以上に物価高騰等、食材を取り巻く環境に大きな変化があり、調理に携わる職員の努力が非常に大きいと思われ、食材の安定した確保等、市としてのバックアップはもとより、各家庭や地域との関係をより密にする取り組みや要望も必要かと思っています。

部活動の地域展開についてですが、教員の負担軽減とは言え、教員になる動機に部活指導が挙げられることも少なくありません。また、外部に委託した場合、これまで生徒指導（生徒把握）の一端であった部活動からの情報が途絶えてしまうことにもなるかと思っています。また、指導者の指導についても気にかけることも必要になるかもしれません。そのためには外部委託の指導者等との密な連携が必要かと思っています。少子化や部活動を行わない生徒が少なくないため、部活動を存続させるための策としても、検討されているかと思いますが学校間連携による部活動等について考えていく必要もあるのではないのでしょうか。そのことが、公立の中学校への進学動機にも繋がるやもしれません。

特別支援教育の推進における事業は全国的には取り出しでの指導に傾倒していますが、芦屋市では子どもの中で育てる考えであり、きめ細やかに行われ、関係機関とも意図された取り組みが志向されています。このことは支援の必要な子どもの自立に繋がる取り組みを行っている証であり、この通級指導による個性ある子どもの教育成果をエビデンスとして蓄積、公表し、周りの子どもや関わる大人への理解促進に繋がる情報共有や研修等の取り組みを情報発信できれば芦屋市だけでなく多くに共感される取り組みになると考えられます。また既に、幼稚園、こども園でも子どもの中には個性として顕れていますので、この取り組みを早期に支援できるような研修や研究も必要かと思っています。

重点目標２「命と人権を大切にする教育の充実」は、芦屋市の特徴ある目標で、防災・安全教育の推進については震災後 30 年経過するものの、薄れることなくその教訓は継承され、幼児児童生徒、地域と連携し推進され続けており、非常に施策の取り組みは評価できる成果が得られています。

人権を大切にした教育、「共生」の心を育む教育の事業においては、課題や方向性に指摘されているように、性的マイノリティ等の今日的課題や、外国にルーツを持つ子どもの増加を踏まえるとますます教職員研修の充実と授業実践の公開や研究を進める必要があると思います。

内面理解に基づく生徒指導の充実においては、評価指標の不登校割合が微減であるとは言え、目標値には程遠い結果です。小学校の時はどうであったのか等、不登校に陥るキッカケや原因を探る必要があり、そのための研修や研究を進める必要があるでしょう。また、問題行動やいじめ認知件数からも教員のモニタリングによる子ども把握、他の教員や子どもたちを取り巻く大人等との情報共有から、個の特性の理解やいじめなどの事象把握を行うことが必要になります。単に子どもをみることがモニタリングではなく、大人にみられていない時の子どもの非意図的な様子、つまり、大人や教師がやらせたり求めたりする時の子ども把握ではない姿をみて知ることが重要です。

昨年度も指摘しましたが、課題ある子どもの個性、そして、その変化をどのように把握するのか、そのためには個別の教師や学年、学校だけでなく、市内の幼小中の全ての教職員の連携により様々なシチュエーションにおける子どもの様子について情報共有をすることが重要だと考えられます。そのことにより多面的に子どもの個性を捉えることができ、課題解決に必要な支援を行うことができると考えられます。さらに、教職員の

負担もありますが、課題のある子どもの養育環境を知ることが、その課題の根本にある原因を探る情報にもなります。個人懇談や家庭訪問では、家庭の状況等を探ることができ、登下校、放課後、土日の周辺での遊びや過ごし方等の様子を垣間見ることがあればそこから原因を探るヒントにもなるでしょう。

カウンセリングセンターでの相談件数が多いか少ないかは基準が不明ですので定かではありませんが、保護者対応の難しさを考えると、このセンターで、一旦、保護者からの学校への対応事項について扱う部門があれば、学校での業務改善にもつながり、スムーズな保護者対応にも繋がるのではないのかと思ったりはしますが、どうなのでしょう。

重点目標3「地域社会総がかりの教育施策の推進」、学校園・家庭・地域連携による支援においては、事業の実施内容や課題、方向性について、概ね成果はみられ、関連指標も年次毎に増減あるものの評価できる成果が得られていると言えるでしょう。これら事業は、活動する場やプログラムあつてのものではあると考えられますが、参加する児童生徒や運営する大人について、延数では特定の人になっているかもしれません。したがって、その特定の人々の支援が無くなると、活動の減少や、延人数の減少にも繋がると思われます。関連指標にもあるボランティア人数の減少やプログラムの減少にはそのような背景があるのではないかと思います。就学前の幼稚園での園庭開放や親子ひろばにせよ、既にこども園等へ登園していれば参加者の実数は減少することにもなります。このように考えると延べ人数ではなく、延数、実数により原因追及し、取り組みへの参加の有無にはどのような理由や動機が存在するのかを把握し、事業の適否や改善の方向性を検討する必要があるのではないかと考えられます。

重点目標4「人生100年を通じた学びの推進」の生涯学習の推進においては、市内の世帯数、人口についてはさほど変化はないと思われますが、子どもの数については芦屋市に限らず全国的にみても減少の一途を辿っていると考えられます。

関連指標を見ると、市民出前講座に登録する団体数が減少したままのようですが、本年度の実施内容で増加しなかったとすれば、何が問題なのか把握しないことには、改善することが難しいでしょう。子どもの興味関心を引き出すには、家庭全体に興味を持ってもらうような事業が必要でしょう。また、子どもに限らず、さまざまな年齢層の住民参加により、盛り上げていくことも事業推進には必要と思います。

打出教育文化センターの施設運用も踏まえた事業を展開し、市民の利用促進を図ってもらえればと思います。

重点目標5「読書のまちづくりの推進」においては、小学生の貸出冊数についてはさほど変化しておらず、中学生についても低値のまま推移しています。本を読まなくなった子どもや大人と言われ、子どもたちの親世代も紙媒体での活字離れが進んでいますし、何よりも携帯電話1つあれば殆どの情報が得られるため、紙媒体での本を読むことは難しい時代なのかもしれません。今一度、この“読書”の意味する目的を再考し、子どもたちに何を体験させたいのかを見直し、指標となるエビデンスを考える必要があるのかもしれません。

今後の芦屋市を考えていく上では、これからを背負っていく子どもたちに充実した支援を行うことはもとより、特に乳幼児期の子どもを持つ家庭の教育や生活に関わる不安を取り除く必要があるでしょう。また、そこで働く教職員にとってもやりがいのある学校園であるように努力していただき、住みよい、教育のまちにしていただき、子どもたちが将来の夢に向かって成長できる環境づくりを期待しております。

分権化社会のもと、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年度、事務事業の執行状況に応じて「点検」・「評価」を行い、その改善策を検討し、実行に移すこの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお伝えし、お知らせするよい機会であると考えています。

今後も開かれた教育行政の実現を図る上で、「点検」・「評価」を継続的に実施し、その結果を公表してまいりますので、市民の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和８年度(令和７年度対象)
芦屋市教育委員会事務の点検及び評価報告書

令和８年８月

芦屋市教育委員会

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町７番６号

TEL (0797)38-2085

FAX (0797)38-2166